

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月18日
【事業年度】	第30期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社アバントグループ
【英訳名】	AVANT GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 徹治
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番2号
【電話番号】	(03) 6864 - 0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 春日 尚義
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番2号
【電話番号】	(03) 6388 - 6739
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 春日 尚義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	18,703,387	21,424,584	24,419,760	28,227,703	30,481,393
経常利益 (千円)	2,988,973	3,265,983	4,121,744	4,613,019	4,573,729
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,045,033	2,094,520	2,850,922	3,434,688	2,985,606
包括利益 (千円)	2,117,784	2,187,976	2,925,868	3,146,596	3,021,070
純資産 (千円)	10,597,663	12,328,516	13,293,728	15,597,989	14,570,746
総資産 (千円)	16,617,046	18,705,593	21,896,905	24,373,055	24,147,822
1株当たり純資産額 (円)	281.68	327.51	362.95	426.96	422.90
1株当たり当期純利益 (円)	54.37	55.65	76.62	94.15	83.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	65.9	60.7	63.9	60.3
自己資本利益率 (%)	21.1	18.3	22.3	23.8	19.8
株価収益率 (倍)	24.7	25.4	18.0	16.3	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,026,616	2,175,390	3,680,627	4,469,729	3,790,065
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	398,957	795,616	630,871	201,243	1,338,987
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	433,200	507,174	1,981,911	1,036,813	4,257,050
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,002,870	10,881,311	11,976,585	15,162,045	13,382,819
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	1,226 (20)	1,389 (22)	1,522 (28)	1,707 (28)	1,883 (31)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。
3. 当社は第28期より「従業員及び執行役員向け株式交付信託」を、第29期より「役員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (千円)	2,324,599	3,572,998	2,703,866	4,599,859	5,524,677
経常利益 (千円)	731,106	1,873,347	842,065	2,367,654	2,816,301
当期純利益 (千円)	646,204	2,022,470	1,068,824	2,875,992	3,148,296
資本金 (千円)	329,128	345,113	345,113	345,113	345,113
発行済株式総数 (株)	37,625,501	37,645,851	37,645,851	37,645,851	35,509,251
純資産 (千円)	6,532,448	8,178,660	7,329,481	9,109,462	8,251,301
総資産 (千円)	10,947,972	8,780,300	7,919,345	9,698,376	8,989,802
1株当たり純資産額 (円)	173.63	217.27	200.11	249.60	239.49
1株当たり配当額 (円)	13	15	19	25	32
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.18	53.74	28.73	78.84	87.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	93.1	92.6	93.9	91.8
自己資本利益率 (%)	10.1	27.5	13.8	35.0	36.3
株価収益率 (倍)	78.2	26.3	48.0	19.5	12.4
配当性向 (%)	75.7	27.9	66.1	31.7	36.4
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	47 (0)	37 (0)	37 (0)	56 (0)	70 (0)
株主総利回り (%)	82.4	87.4	86.6	97.8	72.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	1,727	1,616	1,555	2,369	1,908
最低株価 (円)	945	1,255	1,188	1,200	1,056

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 第26期の1株当たり配当額には、創立25周年記念配当1円を含んでおります。
5. 当社は第28期より「従業員及び執行役員向け株式交付信託」を、第29期より「役員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
6. 第30期の1株当たり配当額32円については、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1997年 5 月	連結会計パッケージ・ソフトウェア(商品名：DivaSystem)の開発・販売・サポート及び連結会計業務支援を目的として、東京都大田区に株式会社ディーバ(資本金11百万円)を設立
1997年10月	DivaSystemの販売を開始
1998年12月	会計制度の変更に対応し、DivaSystemにキャッシュ・フロー計算書自動作成機能を追加 また、連結会計業務支援機能拡充のため、ウェブデータ収集モジュールを装備
1999年 6 月	本社を東京都品川区南大井に移転
1999年 8 月	大阪府大阪市北区西天満に大阪支社を開設
2001年 9 月	本社を東京都大田区蒲田に移転
2002年 6 月	連結会計業務支援の一環として連結会計実務講座を開始
2004年 1 月	連結決算業務のアウトソーシング・サービスを開始
2005年11月	大阪支社を大阪府大阪市北区堂島に移転
2007年 2 月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場(東京証券取引所JASDAQ(グロース))
2007年 8 月	管理連結機能を強化したDivaSystem Version 9 の販売を開始 DivaSystemご利用お客様数500社を達成
2008年10月	DIVA CORPORATION OF AMERICA(現 連結子会社)を米国カリフォルニア州に設立
2009年11月	株式会社インターネットディスクロージャー(現 連結子会社)の全株式を取得
2010年11月	本社を東京都港区港南(現 所在地)に移転
2011年 8 月	株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションを設立
2012年10月	株式会社DHIより情報システム事業を株式会社ジール(2012年 7 月設立)が承継
2013年10月	株式会社ディーバから、株式会社アバントに商号を変更し、持株会社制へ移行 当社のソフトウェア事業を新設分割により設立した株式会社ディーバに承継
2014年11月	株式会社ディーバが東京都新宿区西新宿に新宿オフィスを開設
2016年 6 月	株式会社ディーバが株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションを吸収合併
2017年 8 月	株式会社フィエルテを設立
2017年 9 月	東京証券取引所JASDAQ(グロース)から同取引所市場第二部へ市場変更
2017年10月	株式会社ディーバのアウトソーシング関連事業を株式会社フィエルテに承継
2018年 3 月	東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定
2018年12月	DivaSystemご利用お客様数1,000社を達成
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	株式会社アバントは、株式会社アバントグループに商号変更 株式会社ディーバは、株式会社ジールの企業パフォーマンス管理ユニット管轄事業を分割承継し、株式会社アバント(現 連結子会社)に商号変更 株式会社フィエルテは、株式会社ディーバの連結決算支援システムの開発事業を分割承継し、株式会社ディーバ(現 連結子会社)に商号変更
2024年 8 月	Cygnnet Infotech Private Limitedとの共同出資による合弁会社DivaCygnnet Private Limited(現 DIVA INDIA PRIVATE LIMITED、現 連結子会社)をインド・ムンバイに設立
2024年10月	株式会社VISTAを設立

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社7社、関連会社1社で構成されております。当社グループは「企業価値向上に役立つソフトウェア会社になる」との戦略マテリアリティの実現に向けて、企業価値向上を目指すお客様が財務・非財務を問わず様々な情報をもとに適時・適切な経営判断を行い、経営改革を推進するためのソフトウェア・システムの開発・販売・保守や、ソフトウェアベースのコンサルティング・BPOサービスの提供を通じて、経営のデジタルトランスフォーメーションに貢献しています。

なお、当社は特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、以下の通りであります。

連結子会社、持分法適用関連会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

(1) 連結決算開示事業

連結経営支援及び連結会計向け自社パッケージソフトであるDivaSystemの開発と保守を行う他、これを利用した連結決算・単体決算のアウトソーシングを提供することで、企業の情報開示を通じた価値創造を支援しています。当社グループにおける位置づけとしては、ソフトウェアビジネスとアウトソーシングビジネスを融合させたビジネスモデルの確立を目指しています。

(2) デジタルトランスフォーメーション推進事業

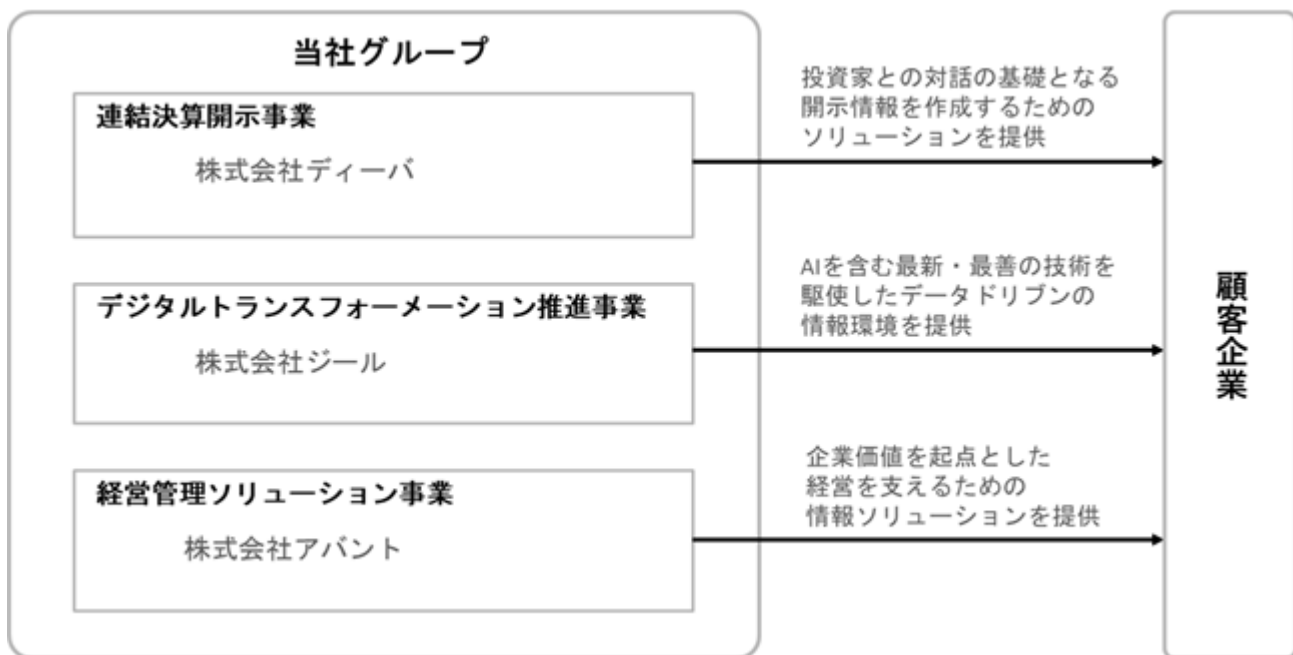
企業を取り巻くあらゆるデータを活用するためのデータプラットフォームからデータを分析・予測・可視化するAI・BIソリューション等を、コンサルティング・システム開発を通じて提供し、企業のデジタルトランスフォーメーションやデータドリブン経営の推進を支援しています。主要クラウドベンダーからマルチクラウド対応ソフトウェア、生成AIに代表される最新の技術まで、データ活用に特化した最新の情報活用方法を習得し、技術者の育成とデータ活用基盤製品の自社開発を進め、当社グループの商材を拡充することも目的となっています。

(3) 経営管理ソリューション事業

グループ経営、連結会計、事業管理を中心に、企業の「見えない価値」の可視化と最大化を目的とし、コンサルティングからシステムの企画、構築、導入、運用並びに保守までをワンストップで支援します。また、自社でソフトウェアを開発するとともに、他社開発のソフトウェアとの組み合わせも行っています。当社グループ資産を最大限活用し、企業価値の向上に役立つ経営情報を提供するソリューションを継続的に生み出す役割を担っています。

〔事業系統図〕

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



*上記以外の関係会社については「4 関係会社の状況」を参照

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社アバント (注) 1、3	東京都港区	100	ソフトウェアの開発・販売 導入支援、保守 その他関連事業	100.0	経営指導、事務受託、配当受取、資金管理、システム及び設備の利用、役員の兼任あり
株式会社インターネット ディスクロージャー (注) 1	東京都中央区	39	ソフトウェアの開発・販売 情報処理・提供サービス	100.0	経営指導、配当受取、資金管理、システム利用、役員の兼任あり
株式会社ジール (注) 1、3	東京都品川区	100	情報システムの設計 ソフトウェアの開発・販売 その他関連事業	100.0	経営指導、事務受託、配当受取、資金管理、資金の貸付、役員の兼任あり
株式会社ディーバ (注) 1、3	東京都新宿区	100	ソフトウェアの開発・販売 アウトソーシング関連事業	100.0	経営指導、事務受託、配当受取、資金管理、経理業務の委託、システム販売委託、システム利用、役員の兼任あり
DIVA CORPORATION OF AMERICA (注) 1	Burlingame, California, USA	USD 3,600,000	ITプロダクト・サービスの 調査	100.0	調査委託、役員の兼任あり
DIVA INDIA PRIVATE LIMITED (注) 1、2	Bandra Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra	INR 60,000,000	インド市場におけるソフト ウェア販売の調査並びに事 業開発	99.0	開発・調査委託
株式会社VISTA (注) 1	東京都港区	100	経営コンサルティングサー ビス	100.0	経営指導、事務受託、資金管理、IR業務の委託、役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
BeyondSquare Solutions Private Limited	Bangalore, Karnataka, India	INR 581,400	連結会計ソフトウェアの開 発、販売	21.9	-

(注) 1．特定子会社に該当しております。

2．DivaCygnnet Private Limitedは、2026年1月9日付でDIVA INDIA PRIVATE LIMITEDに社名を変更しております。

3．売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次の通りであります。

名称	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	税引前 当期純利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	IBTM* (百万円)	総資産 (百万円)
株式会社アバント	9,685	1,129	1,140	1,140	817	2,377	1,370	6,251
株式会社ジール	11,022	1,717	1,714	1,714	1,128	1,767	1,973	4,154
株式会社ディーバ	9,648	2,923	2,930	2,930	2,035	2,848	3,152	6,629

* IBTM = 税引前当期純利益 + 経営管理料 + 従業員株式報酬 + 信託手数料
短期業績連動報酬の算定に使用する指標の一つであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが合理的であると判断又は一定の前提に基づき予測したものであり、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会の公器として長期にわたり価値を提供し続ける「100年企業の創造」を企業理念に掲げています。その理念のもと、創業来のミッションである「経営情報の大衆化」の実現に向け、目指す姿（ビジョン）を「BE GLOBAL（世界に通用するソフトウェア会社）」としています。

こうした理念・ミッションのもと、当社グループが長年培ってきた「グループ経営」領域の知見を生かし、お客様の業務をより深く理解したソフトウェア製品やシステムを基本として、プロフェッショナルサービスの開発と提供を行い、お客様へより一層貢献することを目指しています。

当社グループでは、（１）お客様志向、（２）一芸志向、（３）高収益志向という「三志向」の価値観を従業員全員で共有するとともに、以下の５つを経営の原則としております。三志向と５つの経営の原則は、創業以来大切にしてきた考え方であり、経営判断や日々の事業活動の基本となるものであります。

信用第一

信用とは約束（コミットメント）を守ることです。お客様との関係においては、品質や期待に応えることを積み重ねることで得られるものであり、事業活動においては計画の精度を高め、その達成を繰り返すことで築かれるものと考えています。

赤字は悪

高収益を志向することは、やりたいことを実践するための基礎であり、予期しない将来の変化へ柔軟に対応するための備えであると考えています。

創意工夫で高価値化を追求する

人の命は有限であり、時間はその命を小分けにした単位とも考えられます。時間を有効に活用するために創意工夫することは、命を大切にすることに他なりません。企業にとり成長は大事ですが、その前に成長を支える仕組みを整えることが重要です。

人の成長のための事業成長を創る

企業だけでなく、そこに働く人がともに成長しなければならないと考えます。日々新たな価値を生み出す努力をし、同じ仕事を繰り返さないことを目指しています。

一芸を極めて社会に役立つ

一芸は万芸に通じるものであり、生き甲斐のもととも考えられます。仕事において、社員一人一人が「誰にも負けない」何かを有することが期待されています。また、そうした社員を一人でも多く増やして行きたいと考えています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

持続的な収益成長と事業拡大

当社グループは、目指す姿（ビジョン）である「BE GLOBAL（世界に通用するソフトウェア会社）」の実現に向け、2023年8月に事業戦略とグループ戦略を一致させた中期経営計画「BE GLOBAL 2028」を公表しました。

「BE GLOBAL 2028」では「企業価値経営」を実践しています。企業価値経営とは、現在の企業価値と、潜在的な成長力や収益力を顕在化することで到達可能な企業価値である「本源的価値」との差を埋めるために事業を変革し続けることです。そのもとで、戦略マテリアリティとして定めた「企業価値向上に役立つソフトウェア会社になる」ことを目指しています。

ソフトウェアや知的資産を価値の源泉とし、深い業務専門性や継続的なサービスを組み合わせお客様への価値提供を高め、その成果を持続的な利益成長につなげ、報酬や人的資本、R&D等への投資に還元するという価値創造スパイラルを実現することを目指しています。そして、経営のデジタルトランスフォーメーションを通じて、お客様の企業価値向上に貢献することを目指しております。

当社グループは、「連結決算開示事業（ディーバ）」、「デジタルトランスフォーメーション推進事業（ジール）」、「経営管理ソリューション事業（アバント）」の3つの事業セグメントを中心として、持続的な収益成長と事業拡大を目指しております。「BE GLOBAL 2028」で目指す基本的な方向性に変更はありませんが、2026年6月期までの進捗を踏まえ、目標とのギャップが大きい事業については、目標の実現方法を見直しております。

ソフトウェアドリブン戦略

当社グループでは、戦略マテリアリティの実現手段として「ソフトウェアドリブン戦略」を採用しています。ソフトウェアや知的資産を価値の源泉とし、深い業務専門性や継続的なサービスを組み合わせることによって、お客様への価値提供を持続的な利益成長につなげる事業モデルの構築を進めています。「ソフトウェア粗利益」を計測指標として、戦略の進捗度合いを確認します。

価値創造生産性の向上

中期経営計画の期間中に売上高を約2倍、純利益を約3倍にすることを目指しています。これを実現するための要因として「価値創造生産性」を位置づけております。「価値創造生産性」とは、同じ投入コストでの売上高の増加や、同じ売上高に対する投入コストの削減、そのいずれも重視する考え方です。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」、「純利益」、「1人当たりの営業利益」、「ソフトウェア粗利益」、「ROE」、「DOE（純資産配当率）」の6項目を主要な経営指標として位置づけています。これらの具体的な目標については、2028年6月期までの5年間の中期経営計画「BE GLOBAL 2028」において掲げております。このうち、「ソフトウェア粗利益」を戦略の進捗度を示す指標、「1人当たりの営業利益」を価値創造生産性を示す指標として位置づけています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2023年8月に公表した中期経営計画「BE GLOBAL 2028」の実現に向けて事業活動を推進しております。2026年6月期までの3年間の進捗を踏まえ、当社が優先的に対処すべき課題は以下の通りです。

1. 経営のデジタルトランスフォーメーション領域における需要の案件化及び収益化

当社グループは、経営のデジタルトランスフォーメーションを通じて、お客様の企業価値向上に貢献する事業を展開しています。それぞれの事業において、お客様の課題や需要を的確に捉え、案件化し、持続的な売上高と利益の成長につなげていくことが必要です。

特に、経営管理ソリューション事業（アバント）では、連結決算開示事業（ディーバ）の強固なお客様基盤から生まれる需要を十分に案件化し、売上高と利益へ転換できておらず、「BE GLOBAL 2028」とのギャップが最も大きい事業となっています。このため、経営体制、事業モデル及び人財を一体で見直し、再構築を進めております。

2. お客様への価値提供と利益成長を両立する事業モデルのグループ展開

連結決算開示事業（ディーバ）では、ソフトウェアと業務専門性を一体で提供し、お客様との継続的な関係から得た知見を製品・サービスへ還元する事業モデルが機能しています。当社グループでは、この事業モデルを価値創造の中核として、経営管理ソリューション事業（アバント）をはじめとする他の事業にも展開し、お客様への価値提供を持続的な利益成長につなげてまいります。

3．価値創造生産性の向上

当社グループでは売上成長を上回る利益成長を目標としており、この利益成長を実現するには、同じ投下コスト（原価及び販管費）で1人当たりの売上高を増やす「売上高生産性」の向上、もしくは同じ売上高に対して投下コストを下げる「投下コスト生産性」の向上が必要となり、この2つの観点を併せ持つ「価値創造生産性」の向上が求められます。

ソフトウェアとサービスを組み合わせたソリューションの高付加価値化によって「売上高生産性」を高めるとともに、ソフトウェア、特に生成AI等を活用した業務の効率化によって「投下コスト生産性」の向上を進めます。

4．人財価値の向上に向けた環境整備

これらの課題を解決するためには、人財価値の向上が前提となります。必要な人財要件を明確にし、成長機会と環境を整備することで、現状とのギャップを埋めていきます。

既存従業員の成長を中心にしつつ、内部だけでは充足が難しい能力については、外部からの優秀な人財の採用も進めてまいります。特に、経営管理ソリューション事業（アバント）では、コンサルティングや業務構想設計など、お客様の課題を起点として提案できる専門人財の強化を進めております。

5．従業員の働きがいの向上

当社グループの大きな財産は高度な技術・専門性とチャレンジ精神を持った優れた従業員です。当社グループでは「良質な雇用を増やす」ことを経営の重要な役割として捉えており、毎期従業員数を適増させつつも、従業員の生活・人生を豊かにし、業務においては成果の創出に集中できるような働きがいのある環境づくりに取り組んでおります。当社グループでは、働きがいのある環境づくりに向けて「Great Place to Work®（GPTW）」を使った従業員へのアンケート調査を行い、働きがいやエンゲージメントを可視化して改善アクションを実施しており、このGPTWスコアをグループ各社70ポイントにすることを目指して取り組んでおります。

6．コンプライアンス

当社グループでは創業以来、コンプライアンスを企業統治の基本原則として重視してまいりました。一方で、昨今のコンプライアンスに対する社会的要請は一層高まっており、違反があった場合の社会的信頼の失墜は従来よりもさらに大きく、また、信頼回復に要する期間も長くなっていると捉えております。労働法規を中心とした各種関連法規はもちろん、企業倫理にも反することがないように、従来以上に徹底しながら事業活動を推進しております。

7．サステナビリティ

グループ経営理念「100年企業の創造」とは、企業を社会の公器と見做し、社会のために存在する組織として持続的に発展することです。当社グループはお客様が経営情報を未来の創造に役立てることにおいて価値を提供することを使命とし、社会に貢献することをミッションとしていますが、その実現の過程ではさまざまなステークホルダーと関わることになるため、グループの一人一人が経済活動・環境保全・社会的公正のバランスを保つことに十分配慮して行動しなければ、持続的発展にはつながりません。このため、当社グループは2020年7月22日、グループ人権方針・グループ環境方針を定め、同年8月25日に国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」の4分野における本質的な価値観に賛同し、支持し、実行に移すことを宣言しました。2021年7月1日には、当社グループが年間で使用する全ての電力を「グリーン電力化」し、温室効果ガス排出量をゼロとするなど、持続可能な社会の実現に向けて第一歩を踏み出すこととしました。その他に当社グループは、自治体や業界団体が主催するスポーツイベントや文化活動の支援活動を行ってまいりました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループの経営理念「100年企業の創造」は、社会の公器としての企業の存在意義と、持続的な発展を追求する姿勢を指します。私たちは経営情報の付加価値を高め、それをもって社会に貢献することをミッションと捉えています。ステークホルダーとの連携の中、経済活動、環境保全、そして社会的公正のバランスを常に考慮した行動が、持続的な発展に繋がると確信しております。

(2) サステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社グループは、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会及び情報セキュリティ委員会を設置しています。各委員会ではコンプライアンス、リスクマネジメント及び情報セキュリティに関する重要項目とそれらに対する目標を設定し、グループ横断でモニタリング、検討・徹底・強化等を定期的の実施しています。

戦略

a. サステナビリティ戦略

）環境-気候変動

当社グループによる温室効果ガス排出量は、燃料の使用等に伴う直接排出（Scope1）はゼロであり、電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出（Scope2）は2026年6月期で299.447t-CO2でした。他方、原材料の調達、従業員の出張、廃棄物の処理委託等により発生する間接排出（Scope3）は2026年6月期で16,496.751t-CO2でした。中長期的には事業拡大に伴う排出量の増加は避けられない状況下、適正な勤務時間・在宅勤務の推奨を通じて電力の過剰消費を抑えることに加え、カーボンオフセットにより2030年6月期までに温室効果ガス総排出量のうちScope2を2018年6月期比で50%削減を目指します。

）社会-顧客に対する責任

当社グループにとっての最大のリスクは、サイバー攻撃により、お客様へのサービスの提供の継続性が失われることと考えております。特に当社グループの提供するサービスはお客様の決算情報の作成、経営判断に貢献する情報の生成と開示という、企業の存続に関わる重要な情報の形成に広く貢献しているため、当社グループのサービスの継続性は非常に重要な問題であると考えております。こうしたリスクに対してはリスクマネジメント委員会で適正なBCPを検討し、その経過を取締役に報告することとしております。

b. 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針

当社グループは、ソフトウェアドリブン戦略の推進により、1人当たり営業利益で測定される「価値創造生産性」の向上を目指しています。その成果を報酬還元や人的資本への投資として従業員へ還元することで、人財価値創造の好循環を実現し、持続的な企業価値の向上につなげていきます。

当社グループの競争力の源泉は、人財です。お客様へ価値あるサービスを提供するだけでなく、新たなソフトウェアやソリューションを生み出し、事業を進化させるのも人財です。そのため、人財価値創造を事業成長の基盤と位置づけ、持続的な成長を支える人材戦略を推進しています。

この考え方のもと、以下の3点を重点施策として取り組んでいます。

・事業戦略実現のための育成と採用

<基本の人財方針>

当社グループでは、企業理念である「100年企業の創造」の実現に向け、グループ共通の価値観として「OPEN、VALUE、STRETCH」の3つを行動指針に定めています。

OPEN オープンコミュニケーション

VALUE お客様満足の価値創造の追求

STRETCH 変化を楽しみ、最善へ挑戦し続ける姿勢

これらの価値観を体現し、オープンな対話を通じて挑戦を続け、お客様への価値創造に取り組む人財の育成・採用を推進しています。

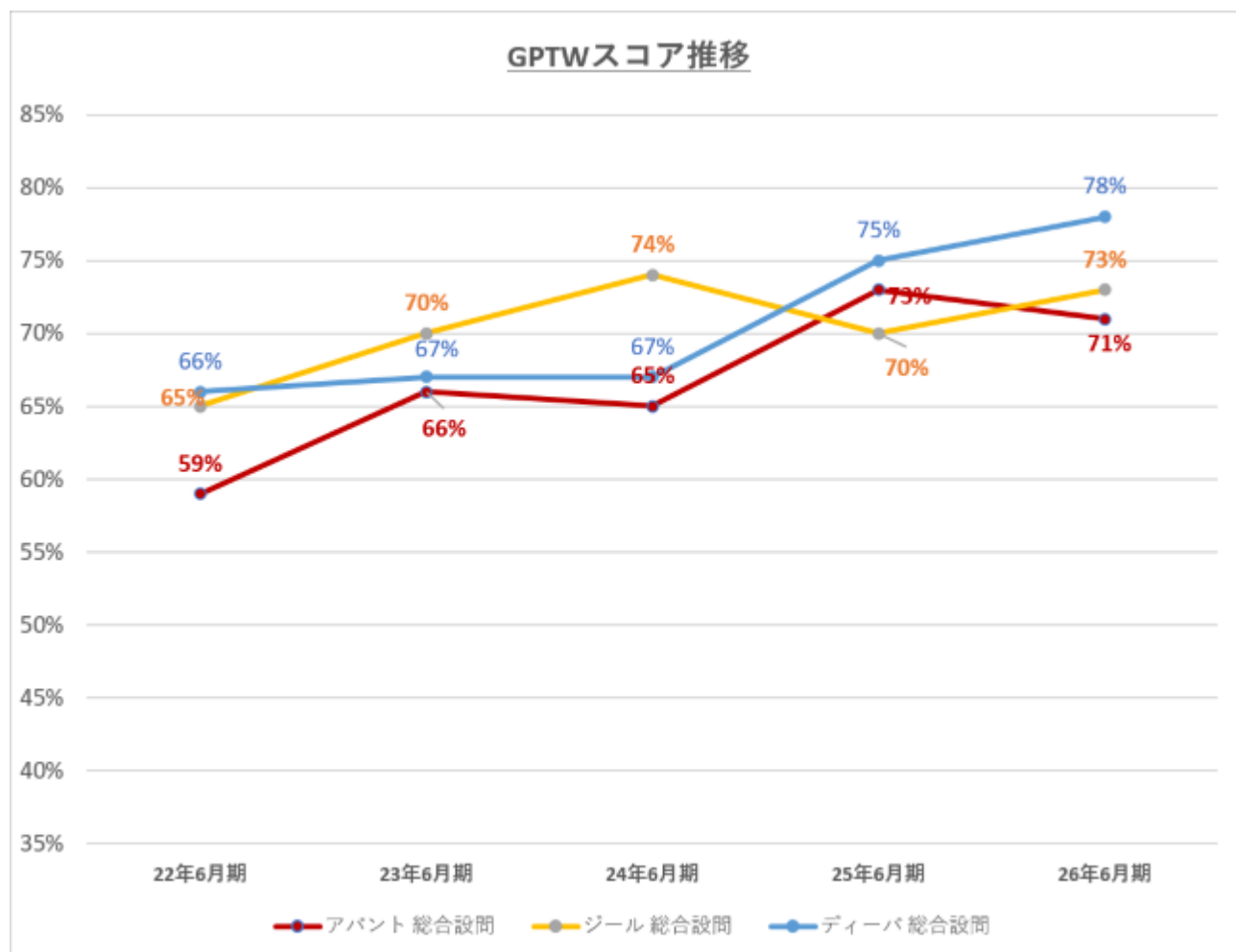
<事業戦略と連動した人財方針>

ソフトウェアドリブン戦略の実現に向け、各事業に必要となる人財像や能力要件を明確化し、それに基づく採用・育成・配置を行うことで、事業成長を加速させていきます。

・従業員のやりがい向上

十分なスキルを保有し、やりがいをもって仕事に取り組むことで、パフォーマンスの最大化を図ります。外部アセスメント(GPTW®)のスコアを1つの指標としており、グループ各社は、働きがいのある認定企業水準としてGPTWスコア70%を重要KPIとして設定しており、マネジメントはその進捗に責任を負う体制を整備しています。

PDCAサイクルを回し、アクションの妥当性を検証し、透明性高く、会社と個人がともに成長しあえる環境作りに向け、取り組みを推進しております。



・将来のアバントグループを支える次世代リーダー人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値向上を実現する上で、将来の経営を担う次世代リーダー人材の確保・育成を重要な経営課題の一つと位置づけています。取締役会及び指名・報酬に関する委員会においても、経営人材のサクセッションを継続的に議論し、中長期的な視点から、グループCEOをはじめ、CXO、事業経営責任者その他の重要ポジションを担い得る人材の発掘・育成に取り組んでいます。

次世代リーダー人材については、現在の職位や短期的な業績のみで判断するのではなく、当社グループの企業価値向上を自らの責任として捉える視座、変化の中で意思決定し実行する力、多様な人材を巻き込み組織を動かす力、さらには周囲から信頼される人間力など、将来の経営を担う上で必要となる資質を重視しています。

本年度は、こうした考え方にに基づき、将来の経営を担う候補者の可視化と、人材パイプラインの強化を進めました。内部人材の育成を基本としつつ、当社グループの今後の成長に必要な経営能力や専門性については、外部からの人材獲得も組み合わせることで、経営人材ポートフォリオの充実を図っています。

当社グループでは、次世代リーダーの育成において、実際の経営課題に向き合う「経験」を重視しています。重要ポジションへの配置や役割変更を、人材育成と組織戦略の双方の観点から検討し、挑戦的な役割を担う機会そのものを意図的に創出しています。

併せて、候補者の階層や成長段階に応じた育成機会を設けています。若手層を対象としたリーダー育成のほか、将来の経営幹部候補に対しては、外部の経営人材育成プログラムへの参加、グループ経営陣や社外取締役との対話などを通じて、自社や担当領域を超えた視座を獲得する機会を提供しています。こうした取り組みを通じ、特定の少数人材に依存するのではなく、継続的に次世代の経営人材を輩出できるパイプラインの構築を進めています。

また、当社グループでは、人材育成を社内に閉じた取り組みとは捉えていません。グループCEOの森川は、起業及びIPOを含む企業経営の経験を活かし、2024年4月より一橋大学大学院経営管理研究科の客員教授として講座を担当しています。企業価値経営を中心に、事業ポートフォリオの構築、資本市場との対話、経営リーダーに求められる役割等について、実際の企業経営に基づく知見を社会に還元しています。こうした活動を通じ、当社グループ自身も外部との対話から学びながら、経営人材育成の質を高めていきます。

さらに、従業員一人ひとりが企業価値向上を自らの課題として捉え、中長期的な視点で事業や組織の成長に関与することも、次世代リーダー育成の基盤になると考えています。

そのため当社では、従業員と株主をはじめとするステークホルダーとの価値共有を一層進めることを目的として、社員向けインセンティブ・プランとして株式報酬制度を導入しています。年間5万円相当の当社株式を従業員に付与することにより、企業価値の中長期的な向上を自らの成果として捉える意識を醸成し、一人ひとりの主体的な行動につなげることを目指しています。

当社グループは、こうした人材の発掘、選抜、配置、育成及び登用を一連のプロセスとして継続的に運用し、将来の経営を担うリーダー人材を質・量の両面から充実させることで、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

リスク管理

当社グループは、中期経営計画の達成、既存事業基盤に影響を与える可能性のあるリスクを年間で見直し、「経営危機リスト」として整備しています。当該リストでは、重大な影響を与える可能性のあるリスクを「重要リスク」、さらに「重要リスク」のうち平時の統制に加え迅速な有事対応を必要とし、リスク回避・低減・移転等の対応を優先的に着手すべきリスクを「特に重要なリスク」と整理しています。各「重要なリスク」については、グループ全体として重点的な統制活動を推進し、「特に重要なリスク」に対しては、対応策や課題の明確化、統制状況の定期的なモニタリングとその有効性の検証、改善提言等を通じて、リスクマネジメントサイクル（PDCA）を回しています。併せて、その他のリスクに関しても、リスクマネジメントの浸透・徹底に必要な活動を行っています。

指標及び目標

サステナビリティに係る指標として当社グループでは、以下の指標をKPIとして設定しております。

a. 環境係数

	2025年 6 月期実績	2026年 6 月期実績	目標値（2030年 6 月期）
GHG排出量(t-CO2)	15,120.686	16,796.198	-
GHG排出量(うちScope2)	264.030	299.447	360.049
GHG排出量(うちScope3)	14,856.656	16,496.751	-
電力使用量(千kWh)	1,021	1,139	-
うち再生可能エネルギーの比率	100	100	-

b. 社会係数

	2025年 6 月期実績	2026年 6 月期実績	目標値
GPTWスコア			
株式会社アバント	73	71	70
株式会社ジール	70	73	70
株式会社ディーバ	75	78	70

- （注）１．労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第４ 提出会社の状況 ５ 従業員の状況等（２）従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。
- ２．2026年 6 月期のGHG排出量実績に関しまして、Scope2における算出に使用しています。2026年 4 月から2026年 6 月までの電力会社係数が未公表のため、2026年 3 月の電力係数を使用して算出しております。当該期間の電力係数が環境省より公表後、再算出した際にGHG排出量実績が変更される可能性がございます。
- ３．GHG排出量(t-CO2)の目標値については、Scope2のみ設定しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、グループCRO（Chief Risk-Management Officer）を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクを管理する体制を整えています。

当該委員会では、事業活動に関する諸種のリスクについて経営に影響を与える発生頻度と影響度を分析・評価し、重大な影響を与える可能性のあるリスクを「重要なリスク」、さらに「重要なリスク」のうち平時の統制に加え迅速な有事対応を必要とし、リスク回避・低減・移転等の対応を優先的に着手すべきリスクを「特に重要なリスク」と整理しています。各「重要なリスク」については、グループ全体として重点的な統制活動を推進し、「特に重要なリスク」に対しては、対応策や課題の明確化、統制状況の定期的なモニタリングとその有効性の検証、改善提言等を通じて、リスクマネジメントサイクル（PDCA）を回しています。併せて、その他のリスクに関しても、リスクマネジメントの浸透・徹底に必要な活動を行っています。

有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況」、「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、当社グループの事業計画の達成、存立基盤に重大な影響を与える可能性のあるリスクには以下の（1）から（5）のリスクがあります。このうち、（1）を「特に重要なリスク」と定め重点対応を進めています。なお、前連結会計年度における「重要なリスク」との差異は、主にリスクマネジメントの取組みによるリスクレベル低下によるものであります。

また、将来の業績及び財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断によるものであります。

〔特に重要なリスク〕

（1）サイバー攻撃によるリスク

当社グループが提供するクラウドサービスには、制度会計、管理会計、事業管理等、お客様の重要なデータを取り扱うサービスを提供するものがあります。それらのサービスでサイバー攻撃を原因とするサービスの停止やお客様データの喪失等が発生した場合は、お客様業務に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、それらが当社の責めに帰すべき事由により発生した場合には、損害賠償の支払い等により業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある他、当社グループへの信頼性やブランドイメージの低下に繋がることから、特に重要なリスクであると位置づけています。

当社グループではリスク低減のためISMSに準拠したセキュリティマネジメントサイクルを構築し、情報セキュリティ委員会にてリスクを識別し継続的に改善を推進しています。

また、当社グループの提供するクラウドサービスにおいては情報セキュリティ面の管理体制が有効であることを評価する米国保証業務基準書第18号（SSAE18）「SOC2」の認証を取得する等客観的評価を活用し、リスク低減に努めています。

さらに、社内でのクラウド利用及びPC利用においても、対策標準を策定して利用前の対策事項を規定するとともに、利用・権限を制御することでリスク低減に努めています。

〔重要なリスク〕

（2）人工知能（以下、「AI」という）に関するリスク

当社グループは、中期経営計画「BE GLOBAL 2028」に基づき成長を目指しておりますが、近年の生成AIをはじめとするAI技術の急速な進展により、事業環境は大きく変化しております。特に開発・分析領域においては、AI活用により生産性や付加価値が大きく向上しており、競争環境そのものが変容しています。このような環境下で当社のAI活用が遅れた場合、開発効率の低下、サービス競争力の低下、顧客ニーズへの対応遅延による受注機会の逸失等が生じ、収益機会の縮小につながる可能性があります。これらにより、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対して当社グループでは、全社的にAI活用の推進及び人材の確保・育成に取り組んでおります。

(3) 出資・M&Aに関するリスク

当社グループは中期経営計画「BE GLOBAL 2028」で持続的な収益成長と事業拡大を目指しています。そのため業績及び財政状態等の状況を踏まえつつ、必要に応じて企業買収や資本提携を行う方針としています。しかしながら、M&Aを進めるにあたっては、適切な候補が見つからない場合や取引条件が合意に至らない等の理由により、当社グループの想定通りに取引が進まない可能性がある他、出資・M&A後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できない問題が生じた場合はのれん等の減損に繋がる等、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対して、M&A管掌組織が事前に候補企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、識別された各リスクの検証、対応策を踏まえて意思決定を実施する他、各事業にて関わる出資先の経営状況等を定量的・定性的に把握することにより、当該リスクの低減に努めています。

(4) 事業投資・設備投資に関するリスク

当社グループは中期経営計画「BE GLOBAL 2028」の達成に向け、人財・研究開発への投資をはじめ、製品競争力の強化に向けた製品開発投資や事業基盤の整備・拡充を進めています。しかしながらこれらの事業投資は、市場環境の変化や開発製品と市場ニーズのギャップ等により期待していた投資成果を創出できない可能性も想定されます。投資の効果が期待を下回る場合には、中長期的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対して当社グループでは、事業投資の検討段階では投資効果とリスクを評価のうえ予め「権限規程」に定めた権限に従い慎重な決定を行い、実行段階においては計画に対する進捗状況を継続的にモニタリングし、必要な施策を適時に実施することでリスクの顕在化防止と影響低減に努めています。

(5) 経営者への依存に関するリスク

当社グループの組織は現在、組織体制の確立と人財育成を重要課題として推進しているものの、代表取締役社長である森川徹治氏をはじめとする一部の重要な経営人材への依存度が高い状況にあります。そのため、これらの人材に万が一の事態が生じた場合、事業活動の推進や業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対しては、次世代のリーダーを事業会社の取締役に任命し経営を任せ、持株会社から監督・指導することを通じて後継者の育成に努めるとともに、採用活動も積極的に推進する等、サクセッション・プランの策定とその遂行に取り組んでいます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下の通りであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の概況

中期経営戦略「BE GLOBAL 2028」の進捗について

当社グループは2023年8月に、2028年6月期までの5ヶ年の中期経営計画「BE GLOBAL 2028」を策定しました。同計画では、戦略マテリアリティとして定めた「企業価値向上に役立つソフトウェア会社になる」の実現に向け、持続的な利益成長と、高収益かつ継続性の高い事業モデルの構築を目指しております。

2026年6月期までの3年間では、売上高、営業利益及び純利益はいずれも2023年6月期と比較して約1.4倍に成長し、ROE、DOE及び配当は目標水準を確保しました。

一方、「1人当たり営業利益」及び「ソフトウェア粗利益」は、中期経営計画が目指す水準から遅れております。また、事業別では、連結決算開示事業（ディーパ）が売上高、利益の成長に加え、収益性と生産性でも良好な水準となった一方、経営管理ソリューション事業（アバント）は「BE GLOBAL 2028」とのギャップが最も大きい事業となりました。中期経営計画で目指す基本的な方向性に変更はありませんが、これらの進捗を踏まえ、目標の実現方法を見直しております。

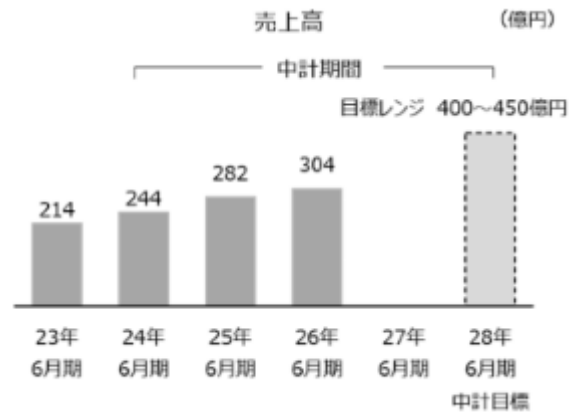
中期経営計画「BE GLOBAL 2028」の主要定量目標と達成状況

中期経営計画「BE GLOBAL 2028」では「売上高」「純利益」「1人当たりの営業利益」「ソフトウェア粗利益」「ROE」「DOE（純資産配当率）」の6項目を主要な経営指標として位置づけています。

それぞれの項目の目標及び当連結会計年度における進捗状況は以下の通りです。

〔売上高〕

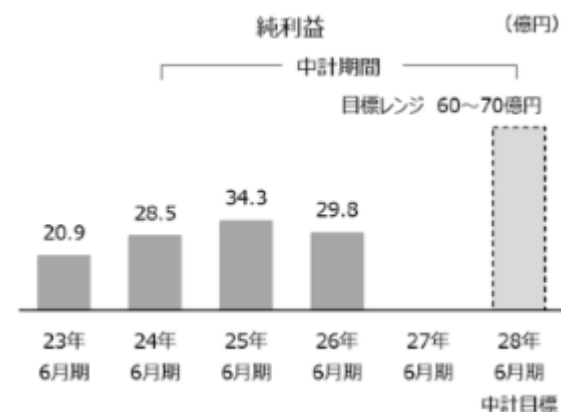
売上高は2028年6月期に400～450億円の目標レンジに達することを目標としております。これは中期経営計画期間において前連結会計年度の売上高から平均成長率15%前後で売上成長を継続した場合の目標水準となりますが、お客様である日本企業の間で中長期的なトレンドとなりつつある「データ及びデジタル技術を活用した企業経営・企業活動の高度化」を通じた競争力維持・強化のための投資ニーズは基本的な情報環境整備に伴い一定の落ち着きが見られるものの、引き続き堅調であり、連結決算開示事業、デジタルトランスフォーメーション推進事業を中心に売上成長を実現したことにより、連結売上高は30,481百万円(前年同期比8.0%増)となりました。



〔純利益〕

純利益については、中期経営計画において平均成長率25%をベースとして2028年6月期に60～70億円の目標レンジに達することを目標としております。

当連結会計年度は、業容拡大に応じた人件費、採用費及びIT費用、オフィスの移転及び増床に伴うオフィス費用、ソフトウェアビジネス強化を中心とした将来成長を実現するための投資性の費用等が増加したことに加え、一過性費用である受注損失引当金の計上があったものの、ソフトウェアビジネスの成長による利益率の向上及び自社リソースを補うための外注加工費が減少したこともあり、営業利益は増益となったものの、投資事業組合運用損、自己株式取得に伴う支払手数料の増加、前年同期に計上した株式売却益の反動の影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,985百万円(前年同期比13.1%減)となりました。

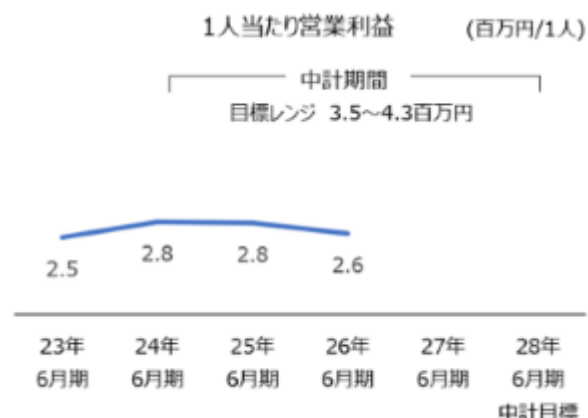


〔1人当たりの営業利益〕

中期経営計画では、価値創造生産性の向上を起点とした人財価値創造、企業価値創造につながる価値創造スパイラルにより、戦略マテリアリティ「企業価値の向上に役立つソフトウェア会社になる」を実現することを目指しており、2028年6月期には価値創造生産性を示す「1人当たりの営業利益」を3.5～4.3百万円の目標レンジまで向上させることを目標としております。

当連結会計年度の1人当たりの営業利益に関しては2.6百万円となりました。持続可能な成長を実現するためには、1人当たりの営業利益の分母にあたる従業員数と分子にあたる営業利益をバランスよく向上させていくことが必要であるため、人材確保及び生産性の改善は継続的な課題として認識しております。

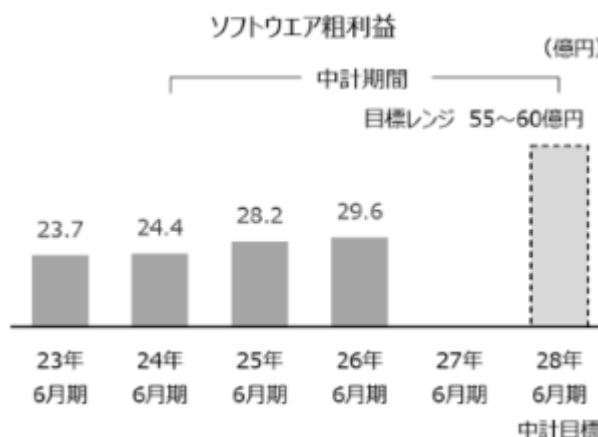
注) 1人当たりの営業利益は期中平均の社員数を用いて計算



〔ソフトウェア粗利益〕

中期経営計画では、事業ポートフォリオ、人財ポートフォリオを始め、全ての起点をソフトウェアとするソフトウェアドリブン戦略により戦略マテリアリティ「企業価値の向上に役立つソフトウェア会社になる」を実現することを目指しており、ソフトウェア粗利益をソフトウェアドリブン戦略の進捗を測る指標として位置づけています。2028年6月期にはソフトウェア粗利益を55～60億円の目標レンジに引き上げることを目標としております。

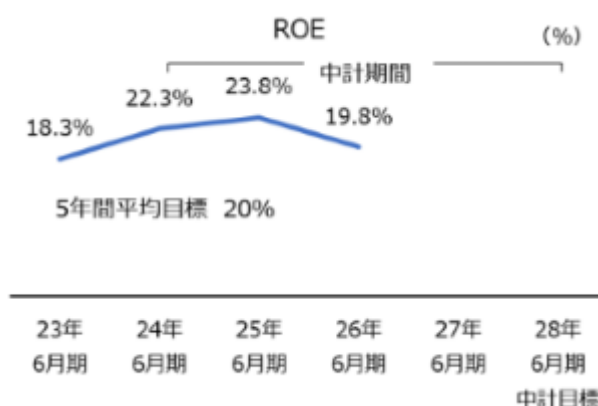
当連結会計年度のソフトウェア粗利益は、2,957百万円となり、前連結会計年度と比較して133百万円増加しました。ソフトウェアビジネスを強化するための成長投資は継続的かつ機動的に実施していく方針であり、ソフトウェアドリブン戦略の進捗とともに5か年の期間で徐々に効果が表れるものと見ております。



〔ROE〕

中期経営計画の実現のためには既存のビジネスの規模拡大だけではなく、内部投資あるいは外部成長の取り込みといった中長期の目線による投資的な活動も必要であると認識しております。投資活動を実施する際の目安として、当社グループが長期的に20%前後を維持しているROEについて、中期経営計画期間中においても平均20%以上の水準を維持することを目標として設定しております。

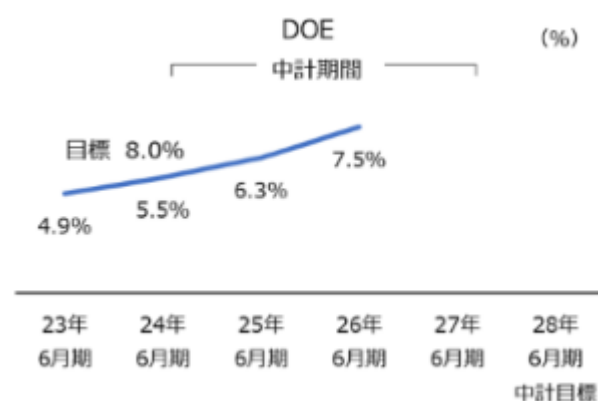
当連結会計年度のROEは、19.8%となりました。一時的な収益性の低下により、前年の水準を下回りましたが、引き続き高水準を維持しております。



〔DOE（純資産配当率）〕

当社グループでは、配当を株主還元政策の重要事項として位置づけ、純資産配当率に注目し、毎期の業績に大きく左右されることなく、配当金額を安定的に維持・向上していくことを指向しております。2028年6月期には中期経営計画期間に達成目標として掲げている純資産配当率8%の達成を志向して経営成績及び財務状況を実現することを目指しております。なお、達成時の1株当たり配当金は51円が見込まれます。

当連結会計年度は、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり7円増配の32円とすることを2026年9月25日開催予定の第30期定時株主総会で決議する予定です。純資産配当率は約7.5%と東証上場企業の平均を大きく上回る水準を維持しており、中期経営計画目標に向かって順調に進捗していると認識しております。



なお、経営成績等の状況に関する詳細な分析は以下の通りです。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度における連結業績は以下の通りです。

(単位:百万円[単位未満切捨て])

	第29期 (2025年6月期)	第30期 (2026年6月期) (当連結会計年度)	前連結会計年度比	
			増減額	増減率(%)
売上高	28,227	30,481	2,253	8.0
営業利益	4,604	4,697	93	2.0
経常利益	4,613	4,573	39	0.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,434	2,985	449	13.1

連結売上高に関しては、お客様である日本企業の間で中長期的なトレンドとなりつつある「データ及びデジタル技術を活用した企業経営・企業活動の高度化」を通じた競争力維持・強化のための投資ニーズは基本的な情報環境整備に伴い一定の落ち着きが見られるものの、引き続き堅調であり、連結決算開示事業、デジタルトランスフォーメーション推進事業を中心に売上成長を実現したことにより、30,481百万円(前年同期比8.0%増)と増収になりました。

利益に関しては、業容拡大に応じた人件費、採用費及びIT費用、オフィスの移転及び増床に伴うオフィス費用、ソフトウェアビジネス強化を中心とした将来成長を実現するための投資性の費用等が増加したことに加え、一過性費用である受注損失引当金の計上があったものの、ソフトウェアビジネスの成長による利益率の向上及び自社リソースを補うための外注加工費が減少したこともあり、営業利益は4,697百万円(前年同期比2.0%増)と増益になりました。一方で、投資事業組合運用損、自己株式取得に伴う支払手数料の増加、前年同期に計上した株式売却益の反動の影響もあり、経常利益は4,573百万円(前年同期比0.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,985百万円(前年同期比13.1%減)となりました。

なお、当社は当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、株式会社ディーバを「連結決算開示事業」、株式会社ジールを「デジタルトランスフォーメーション推進事業」、株式会社アバントを「経営管理ソリューション事業」と、1社1セグメントで構成し、その他の小規模法人については「その他」に区分するように変更しております。これに伴い、各セグメントの前年同期の実績値を変更後のセグメント区分に組み替えて表記しております。

各セグメントの状況は以下の通りです。

a. 売上高

(単位:百万円 [単位未満切捨て])

	第29期 (2025年6月期)	第30期 (2026年6月期) (当連結会計年度)	前連結会計年度比	
			増減額	増減率(%)
連結決算開示事業	8,301	9,648	1,346	16.2
デジタルトランス フォーメーション推進事業	10,318	11,022	703	6.8
経営管理ソリューション事業	9,520	9,685	164	1.7
その他	437	531	94	21.5
セグメント間取引消去	349	405	55	-
連結売上高	28,227	30,481	2,253	8.0

b. 営業利益

(単位:百万円 [単位未満切捨て])

	第29期 (2025年6月期)	第30期 (2026年6月期) (当連結会計年度)	前連結会計年度比	
			増減額	増減率(%)
連結決算開示事業	2,006	2,923	917	45.7
デジタルトランス フォーメーション推進事業	1,716	1,717	1	0.1
経営管理ソリューション事業	1,772	1,129	643	36.3
その他	99	104	4	4.7
全社費用及び当社と セグメントとの取引消去等	990	1,176	186	-
連結営業利益	4,604	4,697	93	2.0

連結決算開示事業については、当連結会計年度より一部の保守サービスの取引が経営管理ソリューション事業から商流変更されたことに加え、アウトソーシングビジネスが引き続き増収に貢献したことにより、売上高9,648百万円(前年同期比16.2%増)と増収になりました。収益性の面においては、人員増加やオフィスの増床に伴う人件費及びオフィス費用の増加といったコスト増の要因はあるものの、採用費の減少に加え、生産性の向上及びソフトウェアビジネスにおけるクラウド移行の推進等の影響で利益率が向上したことにより、営業利益は2,923百万円(前年同期比45.7%増)と売上増を大きく上回る増益率となりました。

デジタルトランスフォーメーション推進事業については、顧客ニーズの高度化に伴い一定の落ち着きが見られ、加えて、一部の案件のキャンセルが発生したものの、経営や事業推進に関わる意思決定にデータを活用するニーズは引き続き堅調であり、売上高は11,022百万円(前年同期比6.8%増)と増収になりました。自社リソースを補うための外注費は減少しましたが、売上成長を支えるための人員増に伴う人件費の増加、オフィスの移転に伴う一時費用やオフィス費用等のコスト増に加え、前述の一部の案件のキャンセルによって収益性が悪化した影響もあり、営業利益は1,717百万円(前年同期比0.1%増)とほぼ横ばいとなりました。

経営管理ソリューション事業については、ソフトウェアビジネスの売上は増加しているものの、当連結会計年度より一部の保守サービスの取引が連結決算開示事業に商流変更された影響もあり、売上高9,685百万円(前年同期比1.7%増)の微増となりました。上記要因によって売上成長が限定的となったことに加え、将来成長のための人員確保に伴う人件費増及びソフトウェアビジネス強化のための研究開発費、マーケティング費用、外注費の増加、一過性費用である受注損失引当金の計上等の影響もあり、営業利益は1,129百万円(前年同期比36.3%減)と減益になりました。

(生産、受注及び販売の実績)

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
連結決算開示事業	10,770	22.7	6,112	22.5
デジタルトランスフォーメーション推進事業	11,005	7.3	1,995	0.8
経営管理ソリューション事業	10,274	6.0	3,761	9.9
その他	543	17.1	211	6.3
セグメント間取引消去	492	-	963	-
合計	32,102	11.8	11,118	17.1

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
連結決算開示事業	9,648	16.2
デジタルトランスフォーメーション推進事業	11,022	6.8
経営管理ソリューション事業	9,685	1.7
その他	531	21.5
セグメント間取引消去	405	-
合計	30,481	8.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の主要な相手先がないため記載しておりません。

(3) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、24,147百万円（前連結会計年度末比225百万円減）となりました。これは主に、現金及び預金の減少1,778百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加135百万円、前払費用の増加325百万円、建物の増加579百万円、関係会社株式の増加386百万円、長期貸付金の増加166百万円などによるものであります。

一方、負債合計は9,577百万円（前連結会計年度末比802百万円増）となりました。これは主に、契約負債の増加436百万円、資産除去債務(固定)の増加246百万円などによるものであります。

また、純資産合計は親会社株主に帰属する当期純利益2,985百万円の計上、剰余金の配当930百万円の支払い、自己株式の消却による資本剰余金の減少135百万円、利益剰余金の減少3,095百万円などにより、14,570百万円（前連結会計年度末比1,027百万円減）となりました。この結果、自己資本比率は60.3%（前連結会計年度末は63.9%）と、前連結会計年度に比べ3.6ポイント低下しましたが、依然として有利子負債も少なく安定性の高い財務バランスを保っていると考えております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,779百万円減少し、13,382百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,790百万円となりました。（前連結会計年度は4,469百万円の獲得）

増加要因の主な内訳は、税金等調整前当期純利益4,505百万円、減価償却費417百万円、受注損失引当金の増加額238百万円、契約負債の増加額436百万円、減少要因の主な内訳は、売上債権及び契約資産の増加額135百万円、前払費用の増加額322百万円、法人税等の支払額1,565百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,338百万円となりました。（前連結会計年度は201百万円の使用）

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出597百万円、投資有価証券の取得による支出146百万円、関係会社株式の取得による支出420百万円、長期貸付けによる支出158百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4,257百万円となりました。（前連結会計年度は1,036百万円の使用）

支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出3,231百万円、配当金の支払額930百万円であります。

なお、当社グループでは、法人税等の支払や役員への業績連動賞与の支給などによって連結会計年度初期の営業活動によるキャッシュ・フローは低水準となり、中期以降に徐々に増加し、通期で見るとプラスとなるのが通例となっております。

連結決算開示事業及び経営管理ソリューション事業における保守料やアウトソーシングビジネスの支払手数料については、役務の提供前に年間分が前払いされることから、元より運転資金がほとんど必要のないビジネスモデルとなっています。反面、デジタルトランスフォーメーション推進事業は外注費等の支払いが先行するため、売上が伸びるに従って増加運転資金需要が発生することになりますが、グループ全体の余剰資金を持株会社へ集中することにより、グループ間での円滑な資金融通を可能としているほか、グループ全体としては、現金総保有高に加え、取引各行と総額35億円のコミットメントラインを設定しているところから、現状資金繰りに懸念はなく、むしろ今後は余剰資金を戦略的な投資に利用していく意向です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現のために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された最適な資本構成を維持・追求することを基本方針としております。

当社グループの主な所要資金は、オフィス及びIT関連の設備投資や、經常の運転資金であり、これら所要資金については、適宜、自己資金及び銀行からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末において借入金の残高はありません。また、現金及び預金12,815百万円を保有しており、必要な資金は確保されていると認識しております。

資金の流動性については、グループ間の資金管理契約によりグループ各社における余剰資金の有効活用に努め、さらに金融機関との間にコミットメントライン契約を締結していることにより、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当連結会計年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績やその他のさまざまな要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

当社グループでは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要となった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しておりますが、実際の支給額は支給時点における外部環境及び当社グループの状況を勘案の上、決定されるため、実際の支給額が見積りと異なる場合には追加の費用計上が必要となる可能性があります。

受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。実際の発生原価が見積りと異なる場合、追加の引当金計上が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ソフトウェアを知的製造品と考え、業務プロセスを標準化・パッケージ化することで生産性の高い付加価値を提供していくために、ソフトウェア機能を業務的な側面及び技術的な側面の両面から、データの処理とその結果であるコンテンツについて検討し、高い技術が集約された信頼性のあるソフトウェアの開発を推進しております。また、当社グループの中長期的な成長のためにお客様企業におけるニーズを的確に反映した製品開発体制を強化します。当社グループではこれまでも多くのお客様企業との関係を構築することで、さまざまなニーズにお応えできるよう製品開発を進めてきました。今後も引き続きお客様企業との関係を強化し、より効果的な製品開発のインプットを求めています。

当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は361百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと以下の通りであります。

(1) 連結決算開示事業

サービス提供の基盤プラットフォーム等の製品の開発に取り組んでおります。

(2) デジタルトランスフォーメーション推進事業

お客様がデジタルトランスフォーメーションを推進していく上で必要となる製品、ソリューションの開発に取り組んでおります。

(3) 経営管理ソリューション事業

お客様からの多様なニーズに応え課題の解決に貢献するために、製品の開発に引き続き取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新及び事業環境の変化に対応するため、製品開発機能の充実、お客様へのサービスの強化及び継続的な事業成長を支える組織基盤の強化を目的として計画的・継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資額は、547百万円（ソフトウェアを含む）となっており、セグメントごとの設備投資について示すと、連結決算開示事業で22百万円、デジタルトランスフォーメーション推進事業で433百万円、経営管理ソリューション事業で3百万円、その他で2百万円、全社（共通）で84百万円であります。その主なものは事務所に関連した建物附属設備の新設、社内ネットワーク設備に関連した工具、器具及び備品の増設、自社利用ソフトウェアの導入であり、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下の通りであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社（共通）	事務所設備 ソフトウェア	-	32	153	33	219	70
新宿オフィス (東京都新宿区)	全社（共通）	事務所設備	-	0	-	-	0	-

- (注) 1．有形固定資産のほか、ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェアを除く）を含めて記載しております。
2．本社については、事業所とともに設備の一部を連結子会社から賃借しております。
3．帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権、商標権であります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社アバント	経営管理 ソリューション 事業	本社 (東京都港区)	事務所設備 ソフトウェア	34	13	62	0	111	436
		大阪オフィス (大阪府大阪市)	事務所設備	0	0	-	-	0	61
株式会社インター ネットディスクロ ージャー	その他	本社 (東京都中央区)	事務所設備	-	15	-	-	15	11
株式会社ジール	デジタルトランス フォーメーション 推進事業	本社 (東京都品川区)	事務所設備 ソフトウェア	675	21	0	0	697	612
		大阪オフィス (大阪府大阪市)	事務所設備	3	2	-	-	6	51
株式会社ディーバ	連結決算開示事業	本社 (東京都新宿区)	事務所設備 ソフトウェア	172	33	1	-	207	519
		港南オフィス (東京都港区)	事務所設備 ソフトウェア	43	20	0	-	64	109

- (注) 1．有形固定資産のほか、ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェアを除く）を含めて記載しております。
2．建物は全て間仕切等の建物附属設備であります。なお、本社事務所及び他の事務所はいずれも賃借しております。
3．帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定等であります。
4．株式会社VISTAについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,304,000
計	62,304,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,509,251	35,509,251	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	35,509,251	35,509,251	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月12日 (注) 1	8,705	37,611,908	6	318	6	255
2021年11月12日 (注) 2	13,593	37,625,501	10	329	10	265
2022年10月28日 (注) 3	16,134	37,641,635	12	341	12	277
2022年10月28日 (注) 4	4,216	37,645,851	3	345	3	281
2026年 3月31日 (注) 5	1,636,300	36,009,551	-	345	-	281
2026年 6月30日 (注) 5	500,300	35,509,251	-	345	-	281

(注) 1 . 業績連動型株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 1,575円

資本組入額 787.5円

割当先 当社の取締役 1 名

2 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 1,575円

資本組入額 787.5円

割当先 当社の執行役員及び当社子会社の取締役の合計13名

3 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 1,571円

資本組入額 785.5円

割当先 当社の執行役員及び当社子会社の取締役の合計15名

4 . 業績連動型株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 1,571円

資本組入額 785.5円

割当先 当社の取締役 1 名

5 . 2025年11月19日及び2026年 2 月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	19	37	122	38	2,995	3,218	-
所有株式数 (単元)	-	39,105	7,113	24,592	54,796	164	228,338	354,108	98,451
所有株式数 の割合(%)	-	11.04	2.01	6.94	15.47	0.05	64.48	100.00	-

(注) 1. 自己株式412,300株は、「個人その他」に4,123単元含まれております。

2. 従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が所有する当社株式642,599株は、「金融機関」に6,425単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
森川 徹治	東京都港区	9,781,466	27.87
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	2,578,400	7.35
野城 剛	埼玉県朝霞市	1,868,800	5.32
株式会社オービックビジネスコン サルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	1,600,000	4.56
アバントグループ従業員持株会	東京都港区港南二丁目15番2号	1,306,700	3.72
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,089,499	3.10
中山 立	神奈川県川崎市	659,784	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部長日置 貴史)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	555,200	1.58
川村 時生	東京都杉並区	550,000	1.57
和田 淳一	神奈川県川崎市	514,200	1.47
計	-	20,504,049	58.42

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,061,900株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

430,200株

2. 当社は従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式642,599株は、自己株式に含めておりません。

3. 上記のほか、当社は自己株式412,300株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 412,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,998,500	349,985	-
単元未満株式	普通株式 98,451	-	-
発行済株式総数	35,509,251	-	-
総株主の議決権	-	349,985	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式642,500株(議決権個数6,425個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アバントグループ	東京都港区港南 二丁目15番2号	412,300	-	412,300	1.2
計	-	412,300	-	412,300	1.2

(注)自己保有株式には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式642,500株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員向け株式交付信託の導入)

1．従業員向け株式交付信託の概要

当社は、2023年8月4日開催の取締役会において、当社グループ従業員（以下「従業員」という。）を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、各従業員へ本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該株式は、当社取締役会が定める株式交付規程に従い各従業員へ交付されます。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2．対象となる従業員に取得させる予定の株式の総数

238,080株

3．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(執行役員向け株式交付信託の導入)

1．執行役員向け株式所有制度の概要

当社は、2023年12月20日開催の取締役会において、当社執行役員を対象としたインセンティブ・プランとして上記「従業員向け株式交付信託」に当社執行役員も対象として追加することを決議いたしました。（追加信託日 2023年12月28日）

2．対象となる執行役員に取得させる予定の株式の総数

225,719株

3．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

1．役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2025年6月期（第29期）より、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。

2．対象となる役員に取得させる予定の株式の総数

178,800株

3．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を対象とする株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月19日)での決議状況 (取得期間2025年11月28日～2026年2月25日)	1,500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	986,300	1,631,200,071
残存決議株式の総数及び価額の総額	513,700	368,799,929
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.2	18.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.2	18.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月25日)での決議状況 (取得期間2026年2月26日～2026年5月29日)	1,650,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,150,300	1,599,873,490
残存決議株式の総数及び価額の総額	499,700	126,510
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.3	0.0

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付け(2025年11月19日取締役会決議分)、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け及び自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(2026年2月25日取締役会決議分)とすることを決議しております。

2. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

3. 従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が取得した株式数を含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	701	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,136,600	3,231,073,561	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬制度に基づく 自己株式の処分)	-	-	-	-
その他(株式交付信託への第三者 割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	412,300	-	412,300	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。
3. 従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当を株主還元政策の重要事項として位置づけ、純資産配当率などの指標に注目し、毎期の業績に大きく左右されることなく、配当金額を安定的に維持・向上していくことを指向しております。

なお、現在当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり32円とすることを2026年9月25日開催予定の第30期定時株主総会で決議する予定です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える競争力のある魅力的な製品・サービスの開発、展開を行っていくために有効活用していきたいと考えております。

また、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当制度を採用しており、毎年12月31日を基準日とする旨定款に定めており、中間配当の決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年9月25日 定時株主総会決議(予定)	1,123	32.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業として社会的責任を果たしていく上で、継続的事業成長の実現を通して従業員の自己実現を支援し、当社の創造した付加価値を通じてお客様をはじめとする全ての関係者に貢献できる「100年企業の創造」を最大の経営目標としております。

このため、『アバントグループ コーポレート・ガバナンス基本方針』を制定し、経営の透明性及び健全性を高めるとともに的確な意思決定に基づく迅速な業務執行及びこれらの適切な監視を可能とする経営体制の構築に取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、2022年9月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、有価証券報告書提出日現在、取締役7名(うち社外取締役4名)となっており、取締役(監査等委員である取締役は除く)4名、監査等委員である取締役3名によって構成されております。
2026年9月25日開催予定の第30期定時株主総会の議案(決議事項)として、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の選任を提案しております。
- ・有価証券報告書提出日現在、取締役会の構成員は以下の通りです。
代表取締役社長 グループCEO: 森川 徹治
取締役財務担当 グループCFO: 春日 尚義
取締役(社外) 独立役員: ジョン ロバートソン
取締役(社外) 独立役員: 鴨居 達哉
取締役(監査等委員): 野城 剛
取締役(監査等委員)(社外) 独立役員: 後藤 千恵
取締役(監査等委員)(社外) 独立役員: 中野 誠
- ・当社の業務執行体制は、取締役会により選任された代表取締役社長と、財務担当取締役、執行役員が業務執行を分担する体制としています。グループ経営会議は、グループ経営を通じた持続的成長と企業価値向上を目指し、グループCEOが議長となり、グループCFO、グループCBO、グループCRO、グループCPO、グループCCO、グループCIO、グループCTO、グループCHRO、グループCLOが参加し、業務執行上の重要な課題に関する議論やそれぞれの担当業務について報告する体制となっており、グループ経営における業務執行上の重要事項については、グループ経営会議メンバーから取締役会に報告を行っております。また、主要グループ各社の取締役会には、グループ経営会議メンバーの全員が参加し、各社の業務執行状況の把握とリスク管理に努めております。
- ・法令違反その他法令上疑義のある行為等については、外部の弁護士及び監査等委員である取締役を窓口とする内部通報制度を構築し、運用しております。
- ・監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。監査等委員会では、監査等委員が定めた監査の方針と分担に従い、また監査計画に基づいて、取締役の業務執行について公正・客観的な立場から経営のモニタリングを行っております。
- ・有価証券報告書提出日現在、監査等委員会の構成員は以下の通りです。
取締役(監査等委員): 野城 剛
取締役(監査等委員)(社外) 独立役員: 後藤 千恵
取締役(監査等委員)(社外) 独立役員: 中野 誠

・当社は、任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、役員の指名及び報酬の決定プロセスに客観的な視点を入れ、取締役会の監督機能の強化に努めております。有価証券報告書提出日現在、指名・報酬諮問委員会の構成員は以下の通りです。

取締役(監査等委員)(社外) 独立役員：後藤 千恵 (指名・報酬諮問委員会委員長)

取締役(社外) 独立役員：鴨居 達哉

代表取締役社長 グループCEO：森川 徹治

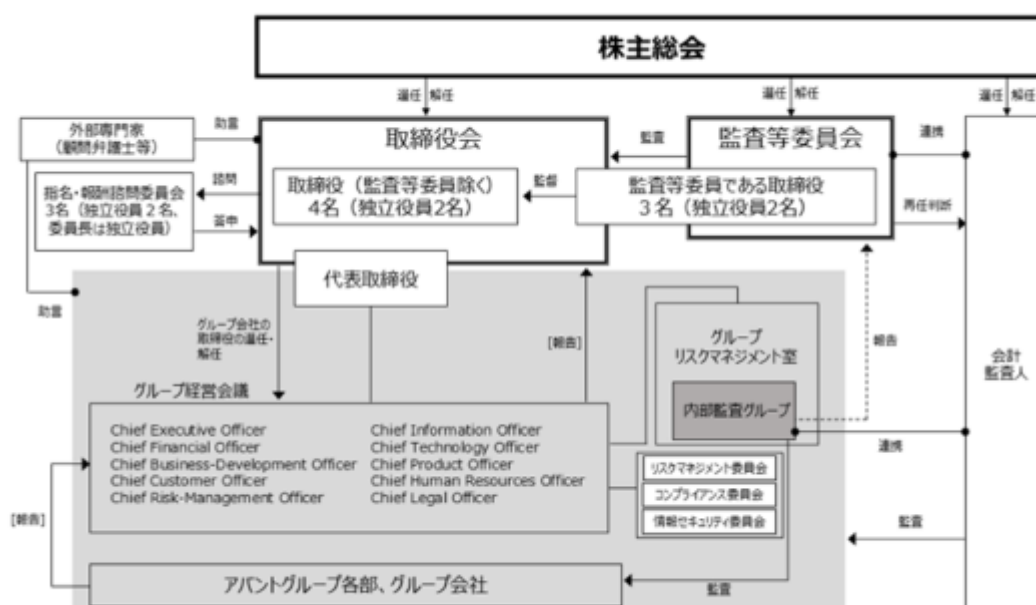
2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による、各取締役の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2022年9月27日開催の第26期定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。

当社は、以下に記載するコーポレート・ガバナンス体制を通じて、意思決定の迅速化・効率化を確保する一方で、取締役の業務執行を適正に監視・監査し、経営の透明性を図っております。

また、当社は、複数の社外取締役を選任し、社外監査等委員をメンバーに含む指名・報酬諮問委員会を設置するなど、社外の意見を取り入れることで、健全な企業統治を行っております。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制は、有価証券報告書提出日現在、次の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業行動基準を制定し、企業倫理の確立・促進を行っており、以下の通り内部統制システム整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、グループの行動基準を遵守し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、率先垂範して適切に業務を執行し、使用人への周知徹底を図る。
- ・リスクマネジメント委員会の委員長が指名した当社グループ各社のリスク管理責任者は、リスクマネジメント委員会において重要リスク及びその対応について審議・検討するとともに、グループ全体のリスク管理状況を定期的に取り締役会へ報告する。
- ・コンプライアンス委員会の委員長が指名した当社グループ各社のコンプライアンス責任者は、コンプライアンス委員会においてコンプライアンス状況及び重要課題への対応について審議・検討するとともに、取締役会へ報告する。
- ・法令違反その他法令上疑義のある行為等については、外部の弁護士及び監査等委員である取締役を窓口とする内部通報制度を構築し、運用する。
- ・監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、適切に保存及び管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を図る。
- ・リスクマネジメント委員会を設置し、グループCRO（Chief Risk-Management Officer）を中心として、グループ全体の重要リスクを網羅的に把握・評価するとともに、中期経営計画の達成及び事業基盤に影響を及ぼすリスクを整理した「経営危機リスト」を活用し、リスク対応方針を審議し、その結果を取締役会へ報告する。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス、情報資産その他事業に関するリスクについて、必要な規程・マニュアル等を整備するとともに、教育・啓発活動を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- ・情報セキュリティ委員会を設置し、情報資産の適切な管理、サイバーセキュリティリスクへの対応及びサイバーレジリエンスの強化を推進する。
- ・業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督する。
- ・取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、規程に定められた権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行う。
- ・グループ経営会議を設置し、各CxOがグループ経営上の重要事項について審議を行い、その内容を取締役会へ報告することにより、迅速かつ適切な経営判断を支援する。
- ・経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進する。
- ・経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、監査等委員でない取締役の任期は1年とする。

- e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進する。
 - ・ 当社子会社は、経営指導・経営管理契約書を締結し、取締役等の職務の執行に関わる重要事項について当社が報告を受ける体制とする。当社子会社の取締役会が重要事項を決定するものの、グループにとって重要な影響のある（ア）投資（イ）役員人事（ウ）資本政策を含むファイナンスの３点に関しては当社から承認を得ることとする。
 - ・ 当社子会社は、月１回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、当社の法務部門が開催状況を確認する。
 - ・ 当社子会社従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反もしくは社会通念に反する行為が行われていることを知った時には、内部通報制度窓口で報告又は相談する。
 - ・ 当社子会社の法令遵守その他コンプライアンスに係る問題については、コンプライアンス委員会にて支援を実施する。
 - ・ 当社子会社の業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、予算管理規程に従い、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施し、業務及び資金の適切な管理と当社への報告により、リスクの未然防止を図る。
 - ・ 当社子会社の業務の適正の確保については、内部監査部門により定期的に内部監査を実施するとともに、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会との連携を図り、グループ全体の内部統制の実効性向上に努める。
- f. 監査等委員の職務を補助する使用人に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき事務局の設置を取締役に求めた場合には、内外から適切な人材を選任して事務局を設置する。使用人の場合は、監査等委員会の指揮命令に従う旨を周知徹底させる。
- g. 監査等委員ではない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告をするための体制
- ・ 監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席し、監査に必要な書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - ・ 当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に重要な影響を及ぼす事項を報告する。
 - ・ 監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務執行方針、対処すべきリスク・課題、監査上の重要課題などの意見交換を行う。
 - ・ 監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換を行う。
 - ・ 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還を請求した場合には、必要でないと認められた場合を除き、当該費用を会社が負担する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
- 反社会的勢力への排除に関しては、内部統制システムに関する基本方針で定めるほか、次の通り体制の整備に努める。
- ・ グループの行動基準にて反社会的勢力の排除、及び反社会的行為の禁止を宣言し、役員・従業員から毎年「行動基準・秘密情報の管理」に関する誓約書を受領する。
 - ・ 総務部門を担当部署として、不当要求防止責任者を選任し、反社会的勢力の排除に対して所轄警察との連携等を行う。また、取引先については基本契約締結時に反社会的勢力に関する確認を行い、反社会的勢力の排除に関する周知・徹底及び対応強化に努める。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初より内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会に調査内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

- ・取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。
- ・リスクマネジメント委員会を定期的開催し、グループ横断で変化する事業環境に応じたリスクの見直し及びその対策の検討を行ったほか、取締役会は、グループCROより報告を受けリスクマネジメント状況の把握に努めました。
- ・コンプライアンス委員会を定期的開催し、グループ横断でコンプライアンスの徹底を図ったほか、取締役会は、グループCLOより報告を受けコンプライアンス状況の把握に努めました。
- ・情報セキュリティ委員会を定期的開催し、グループ横断で情報資産の管理及び情報セキュリティの強化に努めました。取締役会は、グループCIOより報告を受け情報セキュリティマネジメント状況の把握に努めました。
- ・当期は13回の取締役会を開催し、中期経営計画の進捗確認とその課題対応とガバナンス強化のための議題に注力して監督を行いました。
- ・監査等委員は、取締役会、グループ経営会議並びに子会社の取締役会等の重要会議に出席し、また、代表取締役社長や会計監査人との定期的な意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該契約は、当社及び子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員等を被保険者とし、全ての被保険者について保険料は当社が全額負担しております。当該保険により被保険者が職務執行によって保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じる損害賠償金、和解金、示談金、及び被保険者が支払うべきとされる争訟費用等の損害を填補することとしておりますが、背信行為、犯罪行為、詐欺行為、故意の違反行為、及びインサイダー取引等に起因する損害賠償請求は、当該契約により填補されません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は5名以内である旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であったものを含む。)が、その職務の遂行に当たり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会決議によって免除できる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次の通りです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	森川 徹治	13回 / 13回
取締役	春日 尚義	13回 / 13回
取締役	ジョン ロバートソン	11回 / 13回
取締役	鴨居 達哉	13回 / 13回
取締役(監査等委員)	野城 剛	13回 / 13回
取締役(監査等委員)	後藤 千恵	13回 / 13回
取締役(監査等委員)	中野 誠	13回 / 13回

(注) 2025年7月から2026年6月までに開催された取締役会は13回となっており、総時間1,639分のうち、株価並びに月次業績状況の報告等の財務については541分(33.0%)、中期経営計画の実現に向けた現状とギャップに関する課題状況の報告等の経営戦略については583分(35.6%)、DivaCygnet Private Limited(現DIVA INDIA PRIVATE LIMITED)における合併解消の件等の投資については232分(約14.2%)、リスクマネジメント委員会報告等のガバナンスについては280分(約17.1%)の時間を割いて議論が行われました。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次の通りです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	森川 徹治	6回 / 6回
取締役	鴨居 達哉	6回 / 6回
取締役(監査等委員)	後藤 千恵	6回 / 6回

(注) 2025年7月から2026年6月までに開催された指名・報酬諮問委員会は6回となっております。

当事業年度の指名・報酬諮問委員会におきましては、事業会社トップのアサイン・育成、次世代リーダーのマネジメント体制、グループ執行役員制度の在り方や役割、について議論するとともに、役員報酬制度や短期・長期インセンティブの方針、新設子会社における短期インセンティブ指標の設定など、幅広いテーマについて審議・検討を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1) 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年9月18日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下の通りです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (グループCEO)	森 川 徹 治	1966年2月23日生	1990年4月 プライスウォーターハウスコンサルタン ト(株)入社 1997年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2013年10月 DIVA CORPORATION OF AMERICA CEO (現任) 2017年3月 (株)カヤック 社外取締役(現任) 2020年9月 グループCEO(現任) 2026年7月 (株)アバント 代表取締役社長(現任)	(注) 3	9,781,466
取締役 財務担当 (グループCFO)	春 日 尚 義	1963年5月13日生	1987年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1999年8月 ニューヨーク証券取引所アジア・パシ フィック事務所入所 2005年1月 ニューヨーク証券取引所 執行役員 2010年10月 当社入社 2011年2月 当社社長室長 2011年9月 当社取締役財務担当(現任) 2020年9月 グループCFO(現任)	(注) 3	30,688
取締役	ジョン ロバートソン	1968年10月29日生	1994年1月 M3i Systems, Inc. セールス・マネー ジャー 1996年7月 SAP America, Inc. セールス・ディレク ター 1999年7月 EMC Corporation マネージング・ディレ クター 2002年7月 ロイター(株)(現トムソン・ロイター(株)) シニア・ディレクター 2004年1月 EMC Corporation 2007年1月 ヴィエムウェア(株) バイスプレジデント カスタマーオペレーション担当 2012年1月 VMware Singapore Pte. Ltd. バイスプレ ジデント ASEAN担当部長 2014年12月 ヴィエムウェア(株) 副社長 2015年3月 ヴィエムウェア(株) 代表取締役社長 2020年9月 当社取締役(現任) 2021年3月 スノーフレーク・インク アジア太平洋・日本地域担当社長(現任)	(注) 3	-
取締役	鴨居 達哉	1961年2月10日生	1983年4月 セイコーエプソン(株)入社 2006年1月 日本IBM(株) 執行役員兼IBMビジネス コンサルティング・サービス(株) 取締役 2012年1月 日本IBM(株) 常務執行役員 2014年8月 マーサージャパン(株) 代表取締役兼 Mercer Far East Market Leader 2019年10月 日本電気(株)入社 シニアコーポレートエグゼクティブ 2020年4月 アビームコンサルティング(株) 代表取締役 2023年4月 アビームコンサルティング(株) 取締役副会 長 2023年9月 当社取締役(現任) 2024年4月 アビームコンサルティング(株) 取締役 2025年6月 (株)オートボックスセブン 社外取締役(現 任) 2025年6月 富士ソフト(株) 社外取締役(監査等委員) エグゼクティブチェアマン(現任)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	野 城 剛	1961年 1 月 6 日生	1985年10月 1989年 4 月 1989年 7 月 1998年 2 月 2000年 6 月 2001年 9 月 2011年 9 月 2022年 9 月	青山監査法人入所 公認会計士登録 三洋ファイナンス(株)入社 当社入社 当社管理本部長 当社取締役財務担当 当社常勤監査役 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 4	1,868,800
取締役 (監査等委員)	後 藤 千 恵	1958年11月30日生	1984年 4 月 1988年 4 月 1994年 9 月 2006年10月 2011年 1 月 2021年 9 月 2022年 9 月 2024年 6 月	(株)ソシエ・ワールド 入社 (株)東京学生進路資料室 入社 山田 & パートナース会計事務所 入所 弁護士登録 さくら共同法律事務所 入所 公認会計士登録 さくら共同法律事務所 パートナー (現任) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現任) 東邦ホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	中 野 誠	1968年 1 月14日生	1995年 4 月 1996年 4 月 2001年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2018年 4 月 2021年 1 月 2022年 9 月	横浜市立大学 商学部 専任講師 横浜市立大学 商学部 助教授 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 助教授 一橋大学大学院 商学研究科 准教授 一橋大学大学院 商学研究科 教授 一橋大学大学院 経営管理研究科 教授 (現任) International Association for Accounting Education & Research (IAAER) 副会長 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	6,600
計						11,690,554

- (注) 1. 取締役ジョン ロバートソン氏及び鴨居 達哉氏、取締役(監査等委員)後藤 千恵氏及び中野 誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社では、業務執行の迅速化と責任と権限の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員の総数は12名です。
3. 任期は、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2) 定時株主総会後の役員の状況

2026年9月25日開催予定の第30期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下の通りとなります。なお、役職名及び略歴については、第30期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	任期
代表取締役社長(グループCEO)	森 川 徹 治	(注)2 参照
取締役	中 条 薫	(注)2 参照
取締役	安 部 和 志	(注)2 参照
取締役監査等委員	春 日 尚 義	(注)3 参照
取締役監査等委員	後 藤 千 恵	(注)3 参照
取締役監査等委員	中 野 誠	(注)3 参照

(注) 1. 取締役の中条 薫氏及び安部 和志氏並びに取締役(監査等委員)の後藤 千恵氏及び中野 誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 任期は、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名、うち監査等委員は2名であります。

社外取締役 ジョン ロバートソン氏は日本やアジアにおけるIT業界でのさまざまな業務や組織運営に深く関わった経験を有し、当社の経営全般の監督及びコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと判断しております。

社外取締役 鴨居 達哉氏は国内外のグローバル企業のコンサルティングやIT構築経験、人材マネジメント領域でのビジネス経験並びに外部からアポイントされたCEOとしての企業経営の経験を有し、当社の経営全般の監督及びコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと判断しております。

社外監査等委員 後藤 千恵氏は、弁護士及び公認会計士の資格を持ち、法務・財務会計についての豊富な知見を有しております。

社外監査等委員 中野 誠氏は、その学識経験により財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。

以上、その経歴等から両氏は、当社の経営を十分理解した上で、経営判断及びその意思決定において、有用な助言を含め社外監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役 鴨居 達哉氏及び社外監査等委員 中野 誠氏は、当社の株主となっておりますが、所有比率は0.1%未満であり主要株主ではなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般の株主と利益相反が生じる立場にはないと判断しております。

なお、当社は、社外取締役 ジョン ロバートソン氏、社外取締役 鴨居 達哉氏、社外監査等委員 後藤 千恵氏、社外監査等委員 中野 誠氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社は社外取締役及び監査等委員全員と責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、その賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となっております。

なお、社外取締役及び社外監査等委員を選任するに当たり、会社法・金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役となる者の独立性をその実質面において担保することに主眼を置いた独立性基準を以下の通り設けています。

社外取締役及び社外監査等委員は、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- 1) 現在及び過去10年間に於いて当社又は当社の子会社もしくは関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、社員、使用人）であった者
- 2) 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者又はその業務執行者
- 3) 当社グループを主要取引（注1）先とする、又は当社グループが主要取引（注1）先とする者又はその業務執行者
- 4) 当社グループに対してコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等による専門的サービスを提供する対価として、役員報酬以外に多額（注2）の金銭その他の財産上の利益を得ている者もしくはその業務執行者
- 5) 当社グループから年間1,500万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者
- 6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 7) 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- 8) 過去3年間に於いて上記2)～7)に該当する者
- 9) 上記1)～8)に該当する者の配偶者もしくは二親等以内の親族

（注1）主要取引とは、年間連結売上高の2%を超える金銭の授受を伴う取引もしくは、連結総資産の2%を超える金銭の融資をいう。

（注2）多額とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該利益が直近事業年度において年間1,500万円を超えることをいい、専門的サービスを提供する者が法人・組合等の団体の場合は当社グループから受け取った当該利益が直近事業年度において当該団体の年間総収入の2%もしくは金額1,500万円のいずれか高い方を超えることをいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査等委員は、毎月開催される取締役会に出席し、事業の執行状況について適宜、質問、助言・発言を行い、ガバナンスの強化を図っております。

社外監査等委員と内部監査人は、会計監査報告会に出席し、会計監査人及び内部監査人とも相互に聴取・討議の機会を設け、業務・財務における内部統制の状況について確認を行っております。

また、社外監査等委員と内部監査人は、連携しながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制をとっており、経営と業務執行の状況が適正に、効率的に行われているかを確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会は3名の監査等委員で構成され、うち2名が社外監査等委員で構成されており、当社の経営を専門的知識や経験から監視、監査しており、監査等委員会において相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

監査等委員2名は公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏 名	出席回数 / 開催回数
取締役監査等委員	野城 剛	18回 / 18回
取締役監査等委員(社外)	後藤 千恵	18回 / 18回
取締役監査等委員(社外)	中野 誠	18回 / 18回

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断等です。

監査等委員は、監査等委員会が定める監査方針、業務分担に従い取締役等との意思疎通を図り、取締役会及びその他重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務並びに財産状況の調査等をしております。また、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人から監査の実施状況・結果報告の確認をしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門の内部監査担当者3名により公正な立場に立って会社の業務活動のモニタリングを行い、適正な業務執行及び財務内容の適正開示に資するべく改善・指導を行っており、社長及び取締役財務担当に監査結果に基づく報告を行っております。また、会計監査人や監査等委員会と内部監査計画及び内部監査報告の共有を実施しています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

26年間

業務執行社員のローテーションについては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三 浦 靖 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 大 山 顕 司

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 9名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

5) 監査法人の選定方針と再任理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応、会計不祥事の発生頻度、監査手続の改善、パートナーローテーションの実施、監査報酬の依存度の少なさを総合的に勘案し、選定（再任）をしております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	35	-

(注)当連結会計年度において上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（１．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1	-	-
計	-	1	-	-

(注)前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、海外拠点におけるソフトウェアの開示規制対応に関する助言業務であります。

3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数等を勘案した上で決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の監査計画の報告内容、従前の連結会計年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等が適切かどうか検討した上、監査法人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額とその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

1) 報酬体系・報酬額決定プロセス

当社の役員報酬の決定に関する方針及び算定方法、取締役・執行役員の報酬体系・報酬額等の基準については、取締役会決議により決定しており、2025年9月24日開催の取締役会決議により決定されております（その内容の概要は、以下「2）取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬」並びに以下「業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の目的、指標の根拠、具体的な計算方法」の通りです。）。

また、決定プロセスの独立性、客観性、説明責任を強化するため、任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することを決議しております。指名・報酬諮問委員会は独立役員2名と代表取締役グループCEOの計3名で構成し、委員長は独立社外取締役から選任します。市場全体あるいは業界全体の水準も勘案する等、客観性の担保に努め、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申・助言を得て、取締役会が決定しております。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、指名・報酬諮問委員会から説明を受けるなどして、取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会として判断しております。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬

当社の取締役の報酬は、毎月支給する固定報酬（定期同額報酬）と毎年一定の時期に支給する業績連動報酬に分かれております。

固定報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を支給しております。限度額につきましては、2022年9月27日開催の第26期定時株主総会において、当社の取締役に対する固定報酬の年額は150,000千円以内（同株主総会直後の取締役の数は4名（うち社外取締役2名））としてご承認いただいております。

業績連動報酬は社外取締役を除く取締役（以下、本「2）取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬」において「対象取締役」といいます。）を対象として、（1）短期業績連動報酬として事業年度毎の業績等に連動する賞与と（2）中期業績連動報酬として対象期間における指標の変化に連動する業績連動型株式報酬から構成されております。中期業績連動報酬については、持続的な株価の向上による対象取締役と株主との価値共有をより一層図り、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、当社普通株式を交付する株式報酬としております。業績連動賞与は2022年9月27日開催の第26期定時株主総会において、その上限について対象取締役1名当たり年額41,250千円以内（同株主総会直後の対象取締役の数は2名）とご承認いただいております。また、中期業績連動報酬は、2022年9月27日開催の第26期定時株主総会において、その上限について、各対象期間につき100,000千円以内、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、対象取締役1名当たり60,000株以内、対象取締役全員で年間合計100,000株以内（同株主総会直後の対象取締役の数は2名）としてご承認いただいております。

中期業績連動報酬の支給条件については、必要に応じて株主総会決議による見直しを行い、直近では2023年9月27日の第27期定時株主総会において、1年間の対象期間の終了時に対象期間の開始時より当社の株価が値上がりしたことを条件として当社普通株式を交付する部分と、当社の株式成長率に応じて算定する数の当社普通株式を交付する部分の2つのパートから構成するもの（同株主総会直後の対象取締役の数は2名）として、ご承認いただいております。

各報酬の割合は、業績目標達成時を目安（短期業績インセンティブ係数100%を基準）として、固定報酬45%～50%、短期業績連動報酬15%～20%、中期業績連動報酬35%としております。

なお、社外取締役は業務執行から独立した立場であるため、業績連動報酬は適用せず、上記固定報酬を支給しております。

3) 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬額は、業務執行に対する監督機能及び監査機能を担う職責及び役割に鑑みて固定報酬のみを支給することとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。報酬限度額は、2022年9月27日開催の第26期定時株主総会において年額55,000千円以内（同株主総会直後の監査等委員である取締役の数は3名）と決議されております。

業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の目的、指標の根拠、具体的な計算方法

1) 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、金銭で支給する報酬制度となっており、役位等に応じて定める基準額に対して、短期インセンティブ係数を乗ずることで金額が算出されます。具体的には以下の計算式により算出されます。

短期業績連動報酬 = 短期業績連動報酬基準額 × 短期インセンティブ係数

a. 提出会社

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、本「業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の目的、指標の根拠、具体的な計算方法」において「対象取締役」といいます。）に対して支給する短期業績連動報酬は、当社の中長期経営戦略、中期経営計画、年度業績の中で一貫して重視されている連結税引後純利益の対前年比増減と連動して算出された額の金銭を支給します。役位等に応じて定める基準額（業績連動賞与基準額）に対して、連結税引後純利益の対前年度からの変動に応じて0%から150%の範囲で設定される短期インセンティブ係数を乗ずることで金額が算出されます。

係数の算出方法は以下の通りです。

当期連結税引後純利益を「a」、前期連結税引後純利益を「b」とした場合、以下の算式で算定された値を係数としています。

「a」が「b」以下の場合: 0

「a」が「b」を超えて、かつ「b」×137.5%未満の場合: $(a \div b - 1) \div 0.375 \times 1.5$

「a」が「b」の137.5%以上の場合: 1.5

業績指標となる当連結会計年度の当期税引後純利益は2,985百万円で、前期連結税引後純利益（3,434百万円）を下回りましたので、短期業績連動報酬の支給はありません。

b. 提出会社の子会社

当社の子会社の取締役（株式会社アバント、株式会社ジール、株式会社ディーバ）に対して支給する業績連動賞与は、当該子会社の売上高成長率にIBTM利益率を加えて算出されるGPPを指標として採用しています。

$GPP = \text{売上高成長率} + \text{IBTM利益率}$ （注）

（注）売上高成長率 = $(\text{当事業年度売上高} \div \text{前事業年度売上高}) - 1$

IBTM利益率 = $\text{IBTM} \div \text{売上高}$

* IBTM = 税引前当期純利益 + 経営管理料（前年売上高の2.3%） + 従業員株式報酬（2025年7月1日～2026年6月30日まで在籍した従業員の人数×50千円） + 信託手数料

業績連動賞与は、業績連動賞与基準額に、GPPの達成度に応じて0%～150%の範囲で設定される短期インセンティブ係数を乗じて支給額を決定します。係数の算出方法は以下の通りです。

GPPが17.3ポイント以下の場合：0

GPPが17.3ポイント超22.3ポイント以下の場合： $(GPP - 17.3 \text{ポイント}) \div 10 \text{ポイント}$

GPPが22.3ポイント超27.3ポイント以下の場合： $0.5 + ((GPP - 22.3 \text{ポイント}) \div 20 \text{ポイント})$

GPPが27.3ポイント超42.3ポイント以下の場合： $0.75 + ((GPP - 27.3 \text{ポイント}) \div 60 \text{ポイント})$

GPPが42.3ポイント超62.3ポイント以下の場合の場合： $1 + ((GPP - 42.3 \text{ポイント}) \div 40 \text{ポイント})$

GPPが62.3ポイント超の場合：1.5

A. 株式会社アバント

業績指標となる当事業年度のGPPは19.65ポイントとなりました。

これを上記の算式に当てはめた結果、短期インセンティブ係数は以下の通り0.23となりましたので、短期業績連動報酬として、短期業績報酬基準額（46百万円）の23%を支給いたします。

短期インセンティブ係数 = $(GPP: 19.65 \text{ポイント} - 17.3 \text{ポイント}) \div 10 \text{ポイント} = 0.23$

B. 株式会社ジール

業績指標となる当事業年度のGPPは24.73ポイントとなりました。

これを上記の算式に当てはめた結果、短期インセンティブ係数は以下の通り0.62となりましたので、短期業績連動報酬として、短期業績報酬基準額（17百万円）の62%を支給いたします。

短期インセンティブ係数 = $0.5 + (GPP: 24.73 - 22.3 \text{ポイント}) \div 20 \text{ポイント} = 0.62$

C. 株式会社ディーバ

業績指標となる当事業年度のGPPは、44.33ポイントとなりました。

これを上記の算式に当てはめた結果、短期インセンティブ係数は以下の通り1.05となりましたので、短期業績連動報酬として、短期業績報酬基準額（38百万円）の105%を支給いたします。

短期インセンティブ係数 = $1 + (GPP: 44.33 - 42.3 \text{ポイント}) \div 40 \text{ポイント} = 1.05$

当社の子会社の取締役（株式会社VISTA）に対して支給する短期業績連動報酬は、以下の業績指標を用いて支給額を決定します。

ノックアウト要件（営業利益の黒字化）

営業利益の黒字化を短期業績連動報酬の支給に関するノックアウト要件として設定しており、当該要件が未達の場合には、売上高達成率にかかわらず賞与は支給されません。

* 短期業績連動報酬の支給により赤字となる場合は、黒字化を上限に の短期業績連動報酬が支給されません。

売上高達成率に基づく支給率（0～100％）

売上高目標に対する達成率に応じて、以下の基準により支給率を決定します。

- ・ 売上高が14百万円未満の場合：支給率 0％
- ・ 売上高が14百万円以上100百万円以下の場合：支給率 $= 10 \div 8.6 \times (\text{売上高実績} - 14)$
- ・ 売上高が100百万円を超える場合：支給率 100％（上限）

利益目標達成率に基づく追加支給（101％～150％）

* 上記 が100％達成できた場合のみ、 が適用されます。

営業利益が30百万円を超過した場合、その超過分の40％相当額を原資として、常勤取締役2名に対し追加支給を行うこととしております。

なお、当該追加支給額の上限は、短期業績連動報酬（現物報酬）の100％支給時における金額の1.5倍とし、当該報酬規模に基づき適切に配分されます。

D. 株式会社VISTA

業績指標となるノックアウト要件の当事業年度の営業利益は▲28百万円となり、赤字となりました。

そのため短期業績連動報酬（現物報酬）は支給しておりません。

2) 中期業績連動報酬

業績目標の達成度に応じて当社の普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。

報酬の種類	概要
中長期業績連動報酬（株式）	● 長期に渡る当社の企業価値の向上を図るインセンティブを取締役に与え、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象期間終了時に対象期間における当社の企業価値を示す代表指標である当社株式成長率に応じて算定する数の当社普通株式を交付する。 ● 当社株式成長率は、対象期間中の当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））を、対象期間中の東証株価指数（TOPIX）の成長率で除して算出する。 ● 対象期間終了後10月の取締役会にて決定しその後支給する。 ● 対象取締役に対して金銭報酬債権を支給することとし、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して、その金銭報酬債権の全部を現物出資させることで当社株式を交付する。 ● 対象期間その他の支給条件の概要は以下の通り。 < 2023年9月27日開催の第27期定時株主総会決議による改定前制度 > ・対象期間は毎期開始する3年間。 ・当社取締役会で決定した株式数（基準交付株式数）に対して、対象期間における当社株式成長率に応じて0％（当社株式成長率が100％未満）から100％（当社株式成長率が150％超）の範囲で決定される株式交付割合を乗じて算定される数の当社普通株式を交付。 ・ただし、代表取締役社長については、親会社株主に帰属する当期純利益から特別損益（税引後）を控除した調整後利益額を期中平均株式数で除した調整後1株利益について、対象期間の年率成長率（CAGR）が18％を下回る場合は交付しない。 < 2023年9月27日開催の第27期定時株主総会決議による改定後制度（注） > ・対象期間は1年（初回対象期間は2023年9月～2024年9月）。 ・パート とパート により構成され、いずれも対象期間中に当社の取締役会の定める一定の非違行為等がなかったことを条件として支給する。

(注)中長期業績連動報酬（株式）については、2024年9月25日開催の第28期株主総会決議により、2024年9月～2025年9月の対象期間以降は当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて当社の普通株式を交付するスキームに変更するとともに、当該取締役が当社の取締役等、当社の取締役会が予め定める地位のいずれかの地位からも退任した直後の時点までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をできない譲渡制限を付す旨の改定をしております。なお、1事業年度当たりの支給金額及び制度の対象となる取締役に対する交付株式数等の実質に変更はございません。

<新旧両制度に基づく中長期業績連動報酬（株式）の支給イメージ>

	第27期 (23年6月期)	第28期 (24年6月期)	第29期 (25年6月期)	第30期 (26年6月期)	第31期 (27年6月期)	第32期 (28年6月期)
第27期評価開始分 (改定前制度)	対象期間 (2022.9から3年間)			支給決定 (2025.10)		
第28期評価開始分 (改定後制度)		対象期間 (2023.9から 1年間)	支給決定 (2024.10)			
第29期評価開始分 (改定後制度)			対象期間 (2024.9から 1年間)	支給決定 (注2) (2025.10)		
第30期評価開始分 (改定後制度)				対象期間 (2025.9から 1年間)	支給決定 (注1)(注2) (2026.10)	
第31期評価開始分 (改定後制度)					対象期間 (2026.9から 1年間)	支給決定 (注1)(注2) (2027.10)

(注1) 対象期間終了後の10月の取締役会開催日に各対象取締役に対してこれらを支給するか否か等につき決定をするため、現時点において当社普通株式交付をするか否か等は確定しておりません。

(注2) 交付株式につき、交付日から当社の取締役等、当社の取締役会が予め定める地位のいずれかの地位からも退任した直後の時点までの間、譲渡制限が付されます。

当事業年度に支給するか否か等につき決定をした中長期業績連動報酬（株式）のうち、改定前制度に基づく2022年9月から2025年9月までを対象期間とするものについては、対象期間中の当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））は112.9%、TOPIX成長率163.1%となり、当社TSRはTOPIX成長率を下回りました。

これは以下株式交付割合の：当社株式成長率（A）が100%未満の場合にあたるため、株式交付は0となりました。

$$\text{中期業績連動報酬（交付株式数）} = \text{基準交付株式数} \times \text{株式交付割合}$$

株式交付割合

- ① 当社株式成長率（A）が100%未満の場合：0
- ② Aが100%以上112%未満の場合：33% × (A-100%) ÷ 12%
- ③ Aが112%以上150%以下の場合：33% + 67% × (A-112%) ÷ 38%
- ④ Aが150%を超える場合：100%

当社TSR（Total Shareholder Return / 株主総利回り）

A 当社株式成長率

対象期間終了月（3年後の9月）の当社株式の終値の単純平均値 + 対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額
対象期間開始月（9月）の当社株式の終値の単純平均値

対象期間中の当社のTSR
対象期間中のTOPIXの成長率

TOPIX成長率

対象期間終了月（3年後の9月）のTOPIXの単純平均値
対象期間開始月（9月）のTOPIXの単純平均値

これは以下株式交付割合の　　：当社株式成長率（A）が100%未満の場合にあたるため、株式交付は0となりました。

対象期間終了月（1年後の9月）のTOPIXの単純平均値
対象期間開始月（9月）のTOPIXの単純平均値

54/122

次年度の取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬

・業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の目的、指標の根拠、具体的な計算方法

a. 提出会社

）短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、上記 の「1）短期業績連動報酬」a. 提出会社に記載の制度を継続します。

）中期業績連動報酬

中期業績連動報酬は、上記 の「2）中期業績連動報酬」に記載の制度を継続します。

b. 提出会社の子会社

短期業績連動報酬は、上記 の「1）短期業績連動報酬」b. 提出会社の子会社に記載の制度を継続します。

また、株式会社VISTAにおける短期業績連動報酬の支給に当たり、以下の2つの業績指標を用いて支給額を算定する予定です。

ノックアウト要件（営業利益の黒字化）

営業利益の黒字化を業績連動賞与の支給に関するノックアウト要件として設定しており、当該要件が未達の場合には、売上高達成率にかかわらず賞与は支給されません。

* 短期業績連動報酬の支給により赤字となる場合は、黒字化を上限に の短期業績連動報酬が支給されます。

売上高達成率に基づく支給率（0～100％）

売上高目標に対する達成率に応じて、以下の基準により支給率を決定します。

- ・ 売上高が43.5百万円未満の場合：支給率 0％
- ・ 売上高が43.5百万円以上112.9百万円以下の場合：支給率 = $(\text{売上高実績} - 43.5) \div (112.9 - 43.5) \times 100$
- ・ 売上高が112.9百万円を超える場合：支給率 100％（上限）

c. 取締役の報酬の構成比

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬、業績連動報酬の割合は、業績目標達成時を目安（業績連動賞与の係数100％を基準）として以下の通りとなっております。

	固定報酬（金銭）	短期業績連動報酬（金銭）	中期業績連動報酬（株式）
取締役（監査等委員である取締役を除く）	45％～50％	15％～20％	35％

なお、社外取締役は業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給しております。

d. 短期業績連動賞与の支給条件

・途中退任の場合（死亡を除く）

取締役が職務執行期間の途中で退任した場合であって、退任後も引き続き当社グループのいずれかの会社において取締役、執行役員、従業員その他の身分を有し、職務執行期間の満了時点まで当社グループに在籍している場合には、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在任月数（1月未満の端数切上げ）に応じて期間按分し支給する。期末後に退任した場合は、期間按分しない。

なお、職務執行期間の満了前に当社グループを退職した場合及び死亡による退任の場合は、支給対象外とする。

・途中就任の場合

取締役が職務執行期間の途中で就任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在任月数（1月未満の端数切上げ）に応じて期間按分し支給する。

・グループ会社間の異動

取締役が職務執行期間の途中で、あるグループ会社（以下、「旧会社」）を退任し、他のグループ会社（以下、「新会社」）の取締役に就任した場合、旧会社における短期業績連動賞与については途中退任の場合と同様に支給し、新会社における短期業績連動賞与については途中就任の場合と同様に支給する。なお、旧会社と新会社それぞれの在任期間に1月未満の期間がある場合は、旧会社の在任期間に含め、新会社の在任期間に含めない。

・病気、介護等による一時欠勤

病気や介護等やむを得ない事情であると取締役会が認めた場合に、取締役が職務執行期間の途中で1月以上欠勤したときは、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在任月数（1月未満の端数切上げ）に応じ期間按分して支給する。なお、期末後の欠勤については期間按分せず、満額を支払う。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と、それ以外の目的で保有する場合で区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材を持続的な成長と中長期的な企業価値向上の源泉となる重要な経営資本の一つと位置づけております。

事業を取り巻く環境が大きく変化する中、経営戦略の実現に必要な専門性及び多様な経験を有する人材の確保・育成と、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できる環境の整備を人材戦略の基本方針としております。

また、事業を通じた人材の成長と組織力の向上を相互に促進することにより、経営戦略と人材戦略の一体的な推進を図ってまいります。

当社グループの人材戦略の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティに関する取組 戦略 b. 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針」に記載しております。

従業員の給与、賞与については、各社の事業特性や人材戦略を踏まえ、それぞれの役割・職責、能力・専門性及び成果等に応じて決定しております。報酬水準については、外部の市場水準等も踏まえながら、優秀な人材の確保・定着に必要な競争力を確保するとともに、事業成長及び価値創造生産性の向上によって生み出された成果を従業員へ適切に還元することを基本的な考え方としております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
連結決算開示事業	628 (18)
デジタルトランスフォーメーション推進事業	675 (0)
経営管理ソリューション事業	497 (12)
全社（共通）	83 (0)
合計	1,883 (31)

(注) 1．従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。

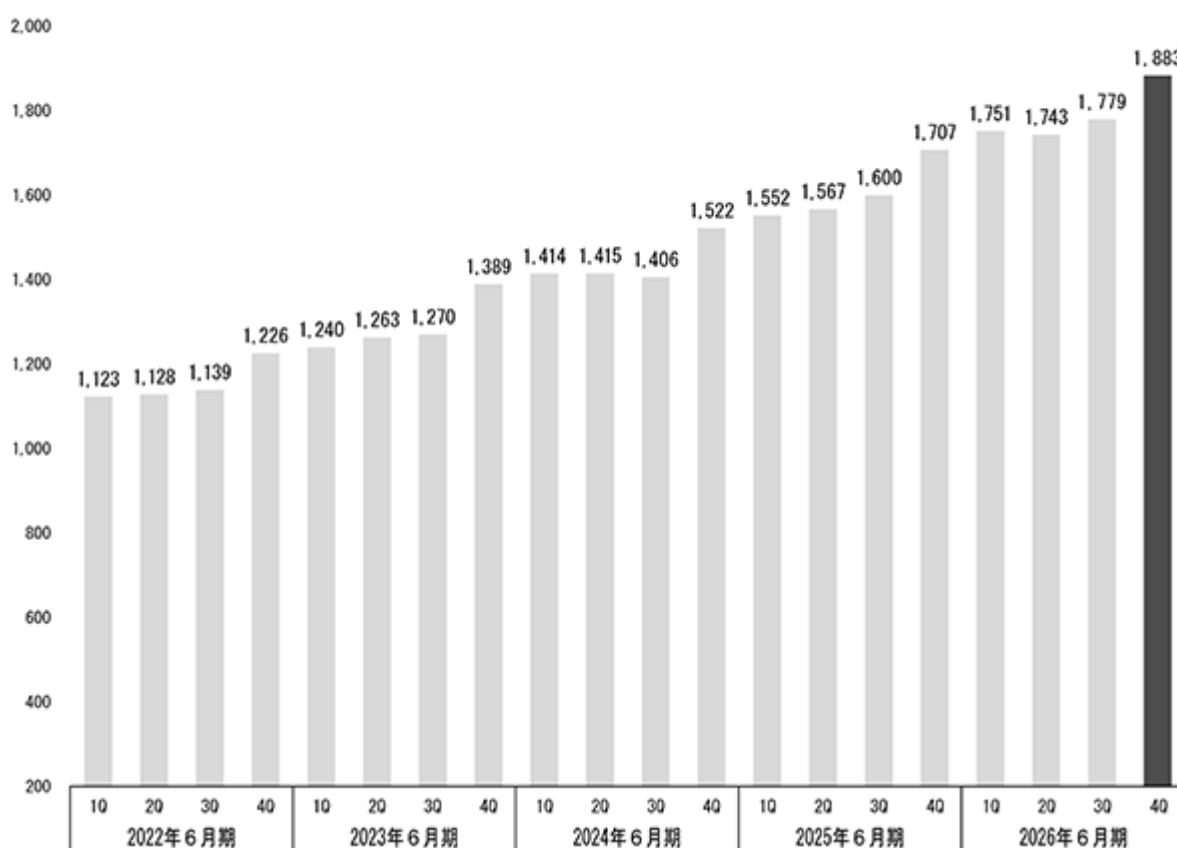
2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

また、四半期毎の従業員数の推移は次の通りであります。

当社グループ従業員数の四半期別推移

(単位：人)



提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
70 (0)	46.7	4.8	11,265,100	15.7

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は純粹持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

最大人員会社の状況

1) 当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社ジール

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
675 (0)	35.7	4.6	6,202,187	3.3

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2) 上記1)の会社の次に従業員数が多い会社

株式会社ディーバ

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
628 (18)	31.7	3.7	5,433,430	0.9

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3) 上記2)の会社の次に従業員数が多い会社

株式会社アバント

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
497 (12)	35.2	6.2	7,562,654	2.2

労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

1) 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.2	0	74.3	75.0	59.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

2) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1、3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社アバント	4.6	73.3	73.2	74.8	32.3
株式会社インターネットディスクロージャー	30.0	-	90.1	90.1	-
株式会社ジール	9.3	70.6	84.4	83.3	112.8
株式会社ディーバ	3.2	35.7	73.3	73.6	26.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 算定に該当する従業員が在籍していない場合、「-」と記載しております。

3) 当社グループ

当連結会計年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注4)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.4	59.6	75.0	75.0	50.1

(注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結子会社を対象としております。

2. 海外子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、集計を省略しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

役員・従業員株式所有制度の内容

当社グループは使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しています。当該役員・従業員株式所有制度については、「1 株式等の状況 - (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,593,169	12,815,077
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 4,228,796	¹ 4,364,133
有価証券	500,000	500,000
仕掛品	17,868	6,974
原材料及び貯蔵品	55,016	158,640
前払費用	1,163,320	1,488,650
未収入金	5,728	14,928
その他	205,558	230,364
貸倒引当金	3,516	3,108
流動資産合計	20,765,941	19,575,660
固定資産		
有形固定資産		
建物	691,499	1,342,656
減価償却累計額	341,024	412,925
建物（純額）	350,475	929,730
車両運搬具	1,956	843
減価償却累計額	1,956	843
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	653,884	669,396
減価償却累計額	501,797	526,506
工具、器具及び備品（純額）	152,087	142,890
使用権資産	30,968	3,129
減価償却累計額	3,946	1,055
使用権資産（純額）	27,022	2,073
建設仮勘定	19,580	440
有形固定資産合計	549,165	1,075,135
無形固定資産		
商標権	37,802	33,077
ソフトウェア	342,474	206,816
その他	225	225
無形固定資産合計	380,502	240,119
投資その他の資産		
投資有価証券	830,184	877,134
関係会社株式	-	386,743
長期貸付金	-	166,523
長期前払費用	10,158	8,678
敷金及び保証金	826,752	752,258
繰延税金資産	864,785	952,503
その他	145,566	113,066
投資その他の資産合計	2,677,446	3,256,908
固定資産合計	3,607,114	4,572,162
資産合計	24,373,055	24,147,822

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	769,142	673,622
リース債務	6,112	2,888
未払金及び未払費用	783,077	876,591
未払法人税等	797,648	855,094
契約負債	3,766,666	4,202,695
資産除去債務	49,224	30,217
賞与引当金	1,232,404	1,173,888
役員賞与引当金	140,888	79,387
受注損失引当金	11,363	249,873
株式給付引当金	131,442	130,248
未払消費税等	523,566	507,721
預り金	227,053	234,700
その他	2,030	760
流動負債合計	8,440,619	9,017,689
固定負債		
リース債務	27,111	3,724
資産除去債務	305,984	552,748
繰延税金負債	1,350	2,913
固定負債合計	334,446	559,386
負債合計	8,775,065	9,577,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	345,113	345,113
資本剰余金	417,417	270,367
利益剰余金	16,490,130	15,449,311
自己株式	1,688,845	1,553,512
株主資本合計	15,563,815	14,511,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,193	12,874
繰延ヘッジ損益	2,921	3,150
為替換算調整勘定	22,354	43,441
その他の包括利益累計額合計	18,239	59,466
非支配株主持分	15,934	-
純資産合計	15,597,989	14,570,746
負債純資産合計	24,373,055	24,147,822

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 28,227,703	1 30,481,393
売上原価	3 15,649,179	3 16,958,328
売上総利益	12,578,523	13,523,065
販売費及び一般管理費		
役員報酬	424,236	425,587
従業員給料及び賞与	2,149,746	2,627,812
賞与引当金繰入額	1,225,693	1,129,897
役員賞与引当金繰入額	206,777	87,941
法定福利費	338,761	402,891
株式報酬費用	143,954	136,160
外注費	160,216	191,044
地代家賃	218,777	299,372
水道光熱費	80,696	84,479
支払手数料	1,005,262	1,057,108
減価償却費	267,495	282,690
研究開発費	2 360,974	2 361,117
その他	1,391,782	1,739,195
販売費及び一般管理費合計	7,974,374	8,825,298
営業利益	4,604,149	4,697,766
営業外収益		
受取利息	11,572	37,075
受取配当金	11,238	3,333
為替差益	1,641	-
助成金収入	16,593	3,212
その他	4,521	10,678
営業外収益合計	45,566	54,299
営業外費用		
支払利息	1,751	2,422
持分法による投資損失	-	23,002
投資事業組合運用損	16,035	79,629
支払手数料	17,079	62,949
為替差損	-	7,197
その他	1,829	3,135
営業外費用合計	36,696	178,336
経常利益	4,613,019	4,573,729

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	318,265	-
受取保険金	300	-
特別利益合計	318,565	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	68,372
固定資産除却損	252	-
リース解約損	86	-
特別損失合計	339	68,372
税金等調整前当期純利益	4,931,245	4,505,356
法人税、住民税及び事業税	1,535,316	1,620,082
法人税等調整額	33,485	95,172
法人税等合計	1,501,831	1,524,909
当期純利益	3,429,414	2,980,446
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	5,273	5,159
親会社株主に帰属する当期純利益	3,434,688	2,985,606

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	3,429,414	2,980,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225,212	14,068
繰延ヘッジ損益	5,784	6,072
為替換算調整勘定	51,821	42,205
持分法適用会社に対する持分相当額	-	21,721
その他の包括利益合計	1 282,818	1 40,623
包括利益	3,146,596	3,021,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,153,341	3,026,833
非支配株主に係る包括利益	6,745	5,763

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	345,113	281,913	13,763,738	1,396,622	12,994,141
当期変動額					
剰余金の配当			708,296		708,296
自己株式の処分		135,504		409,041	544,545
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益			3,434,688		3,434,688
自己株式の取得				351,351	351,351
株式交付信託による自己株式の取得				349,911	349,911
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	135,504	2,726,391	292,222	2,569,673
当期末残高	345,113	417,417	16,490,130	1,688,845	15,563,815

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	224,019	2,862	72,704	299,586	-	13,293,728
当期変動額						
剰余金の配当						708,296
自己株式の処分						544,545
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					22,680	22,680
親会社株主に帰属する当期純利益						3,434,688
自己株式の取得						351,351
株式交付信託による自己株式の取得						349,911
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225,212	5,784	50,349	281,346	6,745	288,091
当期変動額合計	225,212	5,784	50,349	281,346	15,934	2,304,261
当期末残高	1,193	2,921	22,354	18,239	15,934	15,597,989

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	345,113	417,417	16,490,130	1,688,845	15,563,815
当期変動額					
剰余金の配当			930,856		930,856
自己株式の処分				135,332	135,332
自己株式の消却		135,504	3,095,569	3,231,073	-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		11,545			11,545
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,985,606		2,985,606
自己株式の取得				3,231,073	3,231,073
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	147,049	1,040,818	135,332	1,052,536
当期末残高	345,113	270,367	15,449,311	1,553,512	14,511,279

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,193	2,921	22,354	18,239	15,934	15,597,989
当期変動額						
剰余金の配当						930,856
自己株式の処分						135,332
自己株式の消却						-
連結子会社株式の取得 による持分の増減						11,545
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,985,606
自己株式の取得						3,231,073
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,068	6,072	21,086	41,227	15,934	25,292
当期変動額合計	14,068	6,072	21,086	41,227	15,934	1,027,243
当期末残高	12,874	3,150	43,441	59,466	-	14,570,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,931,245	4,505,356
減価償却費	506,567	417,015
株式報酬費用	9,704	2,512
受取保険金	300	-
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	625	407
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	87,363	58,516
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	29,266	61,501
受注損失引当金の増減額（ は減少 ）	6,549	238,510
株式給付引当金の増減額（ は減少 ）	1,823	1,193
受取利息及び受取配当金	22,810	40,408
支払利息	1,751	2,422
支払手数料	17,079	62,949
持分法による投資損益（ は益 ）	-	23,002
投資事業組合運用損益（ は益 ）	16,035	79,629
助成金収入	16,593	3,212
投資有価証券評価損益（ は益 ）	-	68,372
投資有価証券売却損益（ は益 ）	318,265	-
有形固定資産除売却損益（ は益 ）	140	39
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加 ）	211,272	135,312
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	14,867	92,730
前払費用の増減額（ は増加 ）	12,569	322,238
仕入債務の増減額（ は減少 ）	32,245	95,482
未払金及び未払費用の増減額（ は減少 ）	327,789	215,568
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	62,504	34,578
契約負債の増減額（ は減少 ）	421,182	436,028
預り金の増減額（ は減少 ）	5,077	7,647
その他	480,750	98,492
小計	5,825,623	5,311,887
利息及び配当金の受取額	16,548	43,337
利息の支払額	1,751	2,422
助成金の受取額	16,593	3,212
保険金の受取額	300	-
法人税等の支払額	1,727,241	1,565,950
法人税等の還付額	339,657	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,469,729	3,790,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	75,541	597,508
資産除去債務の履行による支出	-	45,858
無形固定資産の取得による支出	56,484	70,623
投資有価証券の取得による支出	242,731	146,984
投資有価証券の売却及び償還による収入	410,025	6,850
関係会社株式の取得による支出	-	420,981
敷金及び保証金の差入による支出	344,289	59,768
敷金及び保証金の回収による収入	149,599	133,514
保険積立金の積立による支出	4,459	4,459
定期預金の預入による支出	37,590	15,996
定期預金の払戻による収入	-	40,420
長期貸付けによる支出	-	158,392
その他	228	799
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,243	1,338,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9,024	9,332
支払手数料の支出	17,083	64,071
自己株式の取得による支出	701,263	3,231,073
配当金の支払額	708,296	930,856
非支配株主からの払込みによる収入	22,680	-
自己株式の売却による収入	376,265	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	21,717
その他	91	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,036,813	4,257,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,212	26,746
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,185,460	1,779,226
現金及び現金同等物の期首残高	11,976,585	15,162,045
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 15,162,045	¹ 13,382,819

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

株式会社アバント

株式会社インターネットディスクロージャー

株式会社ジール

株式会社ディーバ

DIVA CORPORATION OF AMERICA

DIVA INDIA PRIVATE LIMITED

株式会社VISTA

なお、DivaCynet Private Limitedは、2026年1月9日付でDIVA INDIA PRIVATE LIMITEDに社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

BeyondSquare Solutions Private Limited

なお、BeyondSquare Solutions Private Limitedについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDIVA INDIA PRIVATE LIMITED及び持分法適用会社のBeyondSquare Solutions Private Limitedの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主たる耐用年数

建物 3年から18年

工具、器具及び備品 3年から15年

無形固定資産

定額法

主たる耐用年数

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間(3年)内における見込販売収益に基づく償却

自社利用のソフトウェア

耐用年数は、社内における利用可能期間(3年から5年)

商標権

10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用権資産

定額法 5年

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループにおいては、連結決算開示事業、デジタルトランスフォーメーション推進事業及び経営管理ソリューション事業を行っております。

連結決算開示事業は、主に連結決算などの業務をアウトソーシングで受託するサービスを提供しております。

サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

デジタルトランスフォーメーション推進事業は、主にBI（ビジネス・インテリジェンス）と呼ばれる情報の活用のためのシステムインテグレーション・サービス、クラウド・データ・プラットフォームの導入支援サービス、ソフトウェアライセンス・ハードウェアの販売及び保守を提供しております。

ソフトウェアライセンス販売においては、顧客にライセンスを付与した時点で履行義務が充足されると判断し、ライセンスを付与した時点において、代理人取引として純額で収益を認識しております。

システム開発サービスにおいては、開発の進捗度に応じて履行義務が充足されると判断し、進捗率によって収益を認識しております。

また、メンテナンス・サービスにおいては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

経営管理ソリューション事業は、連結経営及び連結会計向け自社開発パッケージ・ソフトウェアであるDivaSystemのライセンス販売、導入コンサルティング・サービス、稼働開始後におけるバージョンアップ等への対応を含めた持続的なメンテナンス・サービスを提供しております。

ライセンス販売においては、顧客にライセンスを付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で移転される財又はサービスとして、収益を認識しております。

導入コンサルティング・サービスにおいては、顧客へのDivaSystemの導入の進捗度に応じて履行義務が充足されると判断し、進捗率によって収益を認識しております。

また、メンテナンス・サービスにおいては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...外貨預金

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び国内子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものとします。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「預け金」314千円、「その他」205,244千円は、「その他」205,558千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年6月期（第28期）より、従業員及び執行役員（以下「従業員等」という。）への福利厚生及び当社の企業価値向上に係るインセンティブとして、株式交付信託を導入しております。

1．取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対してポイントを付与し、当該従業員等のうち株式交付規程に定める受益者となる要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において788,116千円、559,778株、当連結会計年度末において652,784千円、463,799株であります。

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2025年6月期（第29期）より、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が株式を交付した後の期間も含めて企業価値の向上に対するインセンティブをより長期間働かせることを目的としております。

1．取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して交付されるという株式報酬制度です。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、349,911千円、178,800株、当連結会計年度末において、349,911千円、178,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
売掛金	3,486,990千円	3,230,140千円
契約資産	741,805千円	1,133,992千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入に対し保証委託契約を締結し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
株式会社Figurout	- 千円	29,500千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
一般管理費に含まれる研究開発費	360,974千円	361,117千円

3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	6,549千円	238,510千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,348千円	20,638千円
組替調整額	318,265千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	324,613千円	20,638千円
法人税等及び税効果額	99,400千円	6,570千円
その他有価証券評価差額金	225,212千円	14,068千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7,015千円	8,517千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	7,015千円	8,517千円
法人税等及び税効果額	1,230千円	2,445千円
繰延ヘッジ損益	5,784千円	6,072千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	51,821千円	42,205千円
為替換算調整勘定	51,821千円	42,205千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	- 千円	21,721千円
持分法適用会社に対する持分相当額	- 千円	21,721千円
その他の包括利益合計	282,818千円	40,623千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,645,851	-	-	37,645,851
合計	37,645,851	-	-	37,645,851
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,019,398	430,334	299,555	1,150,177
合計	1,019,398	430,334	299,555	1,150,177

(注)1. 普通株式の自己株式の増加数430,334株は、取締役会決議による自己株式の取得251,500株、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託による自己株式の取得178,800株、単元未満株式の取得34株による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数299,555株は、業績連動型株式報酬制度に基づく株式の交付28,233株、株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分178,800株、従業員及び執行役員向け株式交付信託による自己株式の処分92,522株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式が738,578株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	708,296	19.00	2024年6月30日	2024年9月26日

(注)2024年9月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員及び執行役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が12,393千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	930,856	25.00	2025年6月30日	2025年9月25日

(注)2025年9月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式に対する配当金が18,464千円含まれております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	37,645,851	-	2,136,600	35,509,251
合計	37,645,851	-	2,136,600	35,509,251
自己株式				
普通株式(注)2.3.	1,150,177	2,137,301	2,232,579	1,054,899
合計	1,150,177	2,137,301	2,232,579	1,054,899

- (注)1. 普通株式の減少数2,136,600株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却2,136,600株であります。
2. 普通株式の自己株式の増加数2,137,301株は、取締役会決議による自己株式の取得2,136,600株、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加701株であります。また、普通株式の自己株式の減少数2,232,579株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却のための2,136,600株、従業員及び執行役員向け株式交付信託による自己株式の処分のための95,979株であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式が642,599株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	930,856	25.00	2025年6月30日	2025年9月25日

(注)2025年9月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式に対する配当金が18,464千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,123,102	32.00	2026年6月30日	2026年9月28日

(注)2026年9月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式に対する配当金が20,563千円含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	14,593,169千円	12,815,077千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	11,628千円
預け金	314千円	353千円
有価証券(譲渡性預金)	500,000千円	500,000千円
投資有価証券(MMF)	68,561千円	79,016千円
現金及び現金同等物	15,162,045千円	13,382,819千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

事務機器(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は、社内の運用規程に従い、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４ 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。為替変動リスク及び金利変動リスクがあります。また、その他有価証券については、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、時価等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されておりますが、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握することでリスクを管理しております。

関係会社株式は、定期的に発行体の財務状況等を確認しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

また、敷金及び保証金は、本社、支店、子会社の賃貸契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その支払期日は最長で決算日後３年５ヶ月であります。これらは流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金予定及び支払口座残高の確認、管理を行うことで、当該リスクを管理しております。

(３) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 2 其他有価証券	242,281	242,281	-
(2) 敷金及び保証金(1年内回収予定を含む)	827,195	804,843	22,352
資産計	1,069,476	1,047,124	22,352
(1) リース債務(1年内返済予定を含む)	33,224	32,204	1,019
負債計	33,224	32,204	1,019

1 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「有価証券」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	0

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は587,903千円であります。

4 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 2 其他有価証券	254,418	254,418	-
(2) 長期貸付金	166,523	155,457	11,065
(3) 敷金及び保証金(1年内回収予定を含む)	753,489	727,528	25,961
資産計	1,174,431	1,137,404	37,027
(1) リース債務(1年内返済予定を含む)	6,612	6,502	110
負債計	6,612	6,502	110

1 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「有価証券」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
其他有価証券(非上場株式)	0
関係会社株式(非上場株式)	386,743

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は622,716千円であります。

4 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,593,169	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,486,990	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券 (注)				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	-	-
(2) その他	500,000	-	-	-
合計	18,580,159	-	-	-

(注) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,815,077	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,230,140	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券 (注)				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	-	-
(2) その他	500,000	-	-	-
長期貸付金	-	166,523	-	-
合計	16,545,218	166,523	-	-

(注) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	6,112	6,942	7,868	8,899	3,400	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,888	1,847	1,323	554	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	-	-	-
その他	-	192,281	50,000	242,281
資産計	-	192,281	50,000	242,281

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	-	-	-
その他	-	204,418	50,000	254,418
資産計	-	204,418	50,000	254,418

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金（1年内回収予定を含む）	-	804,843	-	804,843
資産計	-	804,843	-	804,843
リース債務（1年内返済予定を含む）	-	32,204	-	32,204
負債計	-	32,204	-	32,204

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	155,457	-	155,457
敷金及び保証金（1年内回収予定を含む）	-	727,528	-	727,528
資産計	-	882,986	-	882,986
リース債務（1年内返済予定を含む）	-	6,502	-	6,502
負債計	-	6,502	-	6,502

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託等は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。非上場株式の新株予約権は重要な観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

２．時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	-	-	-
その他	500,000	500,000	-
小計	500,000	500,000	-
合計	500,000	500,000	-

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	-	-	-
その他	500,000	500,000	-
小計	500,000	500,000	-
合計	500,000	500,000	-

２．その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	82,970	60,414	22,556
小計	82,970	60,414	22,556
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	159,311	181,664	22,353
小計	159,311	181,664	22,353
合計	242,281	242,078	202

(注) １．非上場株式(連結貸借対照表計上額 0 千円)について、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額587,903千円)について、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	94,434	61,644	32,790
小計	94,434	61,644	32,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	159,983	183,431	23,448
小計	159,983	183,431	23,448
合計	254,418	245,076	9,341

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)について、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額622,716千円)について、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	408,820	318,265	-
合計	408,820	318,265	-

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当連結会計年度において68,372千円(その他有価証券68,372千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、2025年2月より確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52,365千円、当連結会計年度138,006千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	215,994千円	292,263千円
未払事業税	96,474千円	106,940千円
未払事業所税	11,072千円	12,484千円
賞与引当金	423,642千円	411,476千円
役員賞与引当金	47,937千円	27,088千円
株式給付引当金	90,522千円	50,176千円
受注損失引当金	3,930千円	88,530千円
貸倒引当金	1,216千円	1,101千円
株式報酬費用	7,649千円	- 千円
減価償却費	94,590千円	82,214千円
投資有価証券評価損	87,697千円	106,831千円
資産除去債務	124,748千円	206,544千円
その他有価証券評価差額金	6,844千円	- 千円
その他	49,329千円	151,016千円
繰延税金資産小計	1,261,652千円	1,536,669千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	215,994千円	292,263千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	113,829千円	147,968千円
評価性引当額小計	329,824千円	440,232千円
繰延税金資産合計	931,828千円	1,096,436千円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	32千円	1,450千円
建物附属設備(資産除去費用)	61,251千円	138,827千円
その他有価証券評価差額金	7,109千円	6,569千円
繰延税金負債合計	68,393千円	146,846千円
繰延税金資産の純額	863,434千円	949,589千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	12,605	19,632	183,756	215,994
評価性引当額	-	-	-	12,605	19,632	183,756	215,994
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	12,605	19,632	24,152	235,873	292,263
評価性引当額	-	-	12,605	19,632	24,152	235,873	292,263
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	- %	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	- %	0.1%
税額控除	- %	4.1%
評価性引当額	- %	2.7%
連結子会社の適用税率差異等	- %	4.8%
その他	- %	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	- %	33.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所をはじめとしたオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率としてリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
期首残高	295,362千円	355,209千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	59,013千円	273,678千円
時の経過による調整額	832千円	3,354千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	49,277千円
期末残高	355,209千円	582,965千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	連結決算 開示事業	デジタルトラン スフォーメー ション推進事業	経営管理 ソリューション 事業	計		
一時点で移転される財 又はサービス	255,124	41,494	90,439	387,058	-	387,058
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	7,763,651	10,258,889	9,398,541	27,421,083	419,561	27,840,645
顧客との契約から 生じる収益	8,018,776	10,300,384	9,488,980	27,808,142	419,561	28,227,703
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,018,776	10,300,384	9,488,980	27,808,142	419,561	28,227,703

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	連結決算 開示事業	デジタルトラン スフォーメー ション推進事業	経営管理 ソリューション 事業	計		
一時点で移転される財 又はサービス	370,684	55,799	65,979	492,462	-	492,462
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	8,974,807	10,960,215	9,587,218	29,522,241	466,689	29,988,930
顧客との契約から 生じる収益	9,345,491	11,016,014	9,653,197	30,014,704	466,689	30,481,393
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,345,491	11,016,014	9,653,197	30,014,704	466,689	30,481,393

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,615,211	3,486,990
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,486,990	3,230,140
契約資産（期首残高）	825,069	741,805
契約資産（期末残高）	741,805	1,133,992
契約負債（期首残高）	3,345,483	3,766,666
契約負債（期末残高）	3,766,666	4,202,695

契約資産は、主として履行義務の充足の進捗に応じて認識した収益のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益について、前連結会計年度の期首時点で契約負債に含まれていた金額は、3,228,543千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は2,695,927千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	9,308,740	10,875,685
1年超	188,656	242,508
合計	9,497,396	11,118,194

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「連結決算開示事業」とは、連結経営支援及び連結会計向け自社パッケージソフトであるDivaSystemの開発と保守を行う他、これを利用した連結決算・単体決算のアウトソーシングを提供することで、企業の情報開示を通じた価値創造を支援しています。当社グループにおける位置づけとしては、ソフトウェアビジネスとアウトソーシングビジネスを融合させたビジネスモデルの確立を目指しています。

「デジタルトランスフォーメーション推進事業」とは、企業を取り巻くあらゆるデータを活用するためのデータプラットフォームからデータを分析・予測・可視化するAI・BIソリューション等を、コンサルティング・システム開発を通じて提供し、企業のデジタルトランスフォーメーションやデータドリブン経営の推進を支援しています。主要クラウドベンダーからマルチクラウド対応ソフトウェア、生成AIに代表される最新の技術まで、データ活用に特化した最新の情報活用方法を習得し、技術者の育成とデータ活用基盤製品の自社開発を進め、当社グループの商材を拡充することも目的となっています。

「経営管理ソリューション事業」とは、グループ経営、連結会計、事業管理を中心に、企業の「見えない価値」の可視化と最大化を目的とし、コンサルティングからシステムの企画、構築、導入、運用並びに保守までをワンストップで支援します。また、自社でソフトウェアを開発するとともに、他社開発のソフトウェアとの組み合わせも行っています。当社グループ資産を最大限活用し、企業価値の向上に役立つ経営情報を提供するソリューションを継続的に生み出す役割を担っています。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、業績管理区分の見直しを行い、事業セグメント「その他」を新たに追加しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注 2、3、 4、6、7)	連結財務諸表 計上額 (注 5)
	連結決算 開示事業	デジタルト ランス フォーメー ション推進 事業	経営管理 ソリュー ション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,018,776	10,300,384	9,488,980	27,808,142	419,561	28,227,703	-	28,227,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	282,740	17,874	31,591	332,206	17,572	349,778	349,778	-
計	8,301,517	10,318,259	9,520,572	28,140,348	437,133	28,577,482	349,778	28,227,703
セグメント利益	2,006,594	1,716,053	1,772,581	5,495,229	99,435	5,594,665	990,516	4,604,149
セグメント資産	5,712,403	3,769,052	7,785,416	17,266,872	1,313,737	18,580,610	5,792,445	24,373,055
セグメント負債	3,463,914	1,925,309	4,884,185	10,273,408	350,123	10,623,531	1,848,466	8,775,065
その他の項目								
減価償却費	132,775	11,995	237,963	382,733	23,770	406,504	100,063	506,567
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	52,623	17,795	21,077	91,495	3,275	94,770	37,254	132,025

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 990,516千円には、セグメント間取引消去1,060,576千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,051,495千円及び固定資産の調整額402千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額5,792,445千円には、セグメント間取引の消去 2,084,174千円、各報告セグメントに配分しない全社資産7,886,845千円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
4. セグメント負債の調整額 1,848,466千円には、セグメント間取引の消去 2,199,436千円、各報告セグメントに配分しない全社負債337,331千円等が含まれております。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
6. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係る減価償却費であります。
7. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注2、3、 4、6、7)	連結財務諸表 計上額 (注5)
	連結決算 開示事業	デジタルト ランス フォーメー ション推進 事業	経営管理 ソリュー ション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,345,491	11,016,014	9,653,197	30,014,704	466,689	30,481,393	-	30,481,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高	302,757	6,212	32,076	341,047	64,459	405,506	405,506	-
計	9,648,249	11,022,227	9,685,274	30,355,751	531,148	30,886,900	405,506	30,481,393
セグメント利益	2,923,682	1,717,760	1,129,101	5,770,544	104,115	5,874,659	1,176,893	4,697,766
セグメント資産	6,627,938	4,154,730	6,251,414	17,034,083	1,319,532	18,353,615	5,794,207	24,147,822
セグメント負債	3,780,422	2,387,097	3,873,456	10,040,975	334,844	10,375,820	798,743	9,577,076
その他の項目								
減価償却費	124,072	33,109	153,270	310,453	19,645	330,098	86,917	417,015
投資有価証券 評価損	-	-	-	-	68,372	68,372	-	68,372
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	119,803	439,839	2,776	562,419	2,941	565,360	102,770	668,131

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等でありま
す。

2. セグメント利益の調整額 1,176,893千円には、セグメント間取引消去1,262,353千円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 2,453,067千円及び固定資産の調整額13,820千円が含まれております。全社費用
は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額5,794,207千円には、セグメント間取引の消去 1,029,813千円、各報告セグメント
に配分しない全社資産6,820,945千円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない
余資運用資金（現金預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
4. セグメント負債の調整額 798,743千円には、セグメント間取引の消去 1,285,573千円、各報告セグメント
に配分しない全社負債467,168千円等が含まれております。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
6. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係る減価償却費であります。
7. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係るものであ
ります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）及び

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森川 徹治	-	-	当社 代表取締役 社長	被所有 直接 26.3	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分	39,822	-	-
役員	春日 尚義	-	-	当社 取締役	被所有 直接 0.1	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分	24,548	-	-

（注）中長期業績連動型株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。当該自己株式の処分は、割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2024年10月16日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,280円としております。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	426.96円	422.90円
1 株当たり当期純利益	94.15円	83.41円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度末 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	15,597,989	14,570,746
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,934	-
(うち非支配株主持分(千円))	(15,934)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,582,055	14,570,746
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	36,495,674	34,454,352

(注)当社は、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託を導入しております。1 株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度738,578株、当連結会計年度642,599株であります。

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,434,688	2,985,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,434,688	2,985,606
普通株式の期中平均株式数(株)	36,479,901	35,796,012

(注)当社は、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託を導入しております。1 株当たり当期純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度640,834株、当連結会計年度669,110株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,112	2,888	5.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,111	3,724	1.9	2027年7月～2029年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	33,224	6,612	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	1,847	1,323	554	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	355,209	277,033	49,277	582,965

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,515,829	15,202,569	22,828,303	30,481,393
税金等調整前 中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	1,346,440	2,731,581	3,975,112	4,505,356
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	852,287	1,744,549	2,542,181	2,985,606
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益 (円)	23.34	47.76	70.16	83.41

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	23.34	24.42	22.38	12.86

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,217,462	4,455,902
売掛金	1 112,602	1 132,254
有価証券	500,000	500,000
貯蔵品	41,792	154,511
前払費用	123,141	181,125
立替金	1 40,620	1 49,625
未収入金	1 194,965	1 337,953
その他	17,066	22,373
流動資産合計	7,247,651	5,833,746
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	171,211	200,730
減価償却累計額	148,801	167,549
工具、器具及び備品（純額）	22,410	33,181
有形固定資産合計	22,410	33,181
無形固定資産		
商標権	37,802	33,077
ソフトウェア	167,948	153,288
その他	225	225
無形固定資産合計	205,976	186,591
投資その他の資産		
投資有価証券	593,209	689,196
関係会社株式	1,461,077	1,978,897
その他の関係会社有価証券	-	92,114
長期前払費用	3,847	3,008
敷金及び保証金	1,720	4,149
保険積立金	68,431	72,891
繰延税金資産	94,051	96,026
投資その他の資産合計	2,222,338	2,936,284
固定資産合計	2,450,725	3,156,056
資産合計	9,698,376	8,989,802

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 149,670	1 331,660
未払費用	22,770	27,089
未払法人税等	2,176	2,176
預り金	29,244	35,384
賞与引当金	66,727	69,072
役員賞与引当金	20,042	-
関係会社預り金	200,000	200,000
資産除去債務	22,437	-
株式給付引当金	72,306	70,808
その他	3,537	2,308
流動負債合計	588,913	738,501
負債合計	588,913	738,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	345,113	345,113
資本剰余金		
資本準備金	281,913	281,913
その他資本剰余金	135,504	-
資本剰余金合計	417,417	281,913
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,039,518	9,161,388
利益剰余金合計	10,039,892	9,161,762
自己株式	1,688,845	1,553,512
株主資本合計	9,113,577	8,235,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,193	12,874
繰延ヘッジ損益	2,921	3,150
評価・換算差額等合計	4,114	16,025
純資産合計	9,109,462	8,251,301
負債純資産合計	9,698,376	8,989,802

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益		
経営管理料	1 1,199,791	1 1,429,807
関係会社受取配当金	3,394,280	4,082,700
その他	5,788	12,170
営業収益合計	4,599,859	5,524,677
営業費用		
営業費用合計	1、2 2,221,169	1、2 2,632,399
営業利益	2,378,690	2,892,277
営業外収益		
受取利息	1 4,502	1 15,385
受取配当金	11,238	3,333
為替差益	710	-
その他	2,013	5,178
営業外収益合計	18,464	23,897
営業外費用		
支払利息	1 274	1 612
支払手数料	17,079	62,949
投資事業組合運用損	11,969	34,961
為替差損	-	1,209
その他	178	141
営業外費用合計	29,501	99,873
経常利益	2,367,654	2,816,301
特別利益		
投資有価証券売却益	318,265	-
特別利益合計	318,265	-
税引前当期純利益	2,685,919	2,816,301
法人税、住民税及び事業税	170,367	321,003
法人税等調整額	19,705	10,990
法人税等合計	190,073	331,994
当期純利益	2,875,992	3,148,296

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	345,113	281,913	-	281,913	374	7,871,821	7,872,195
当期変動額							
剰余金の配当						708,296	708,296
自己株式の処分			135,504	135,504			
当期純利益						2,875,992	2,875,992
自己株式の取得							
株式交付信託による自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	135,504	135,504	-	2,167,696	2,167,696
当期末残高	345,113	281,913	135,504	417,417	374	10,039,518	10,039,892

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,396,622	7,102,599	224,019	2,862	226,882	7,329,481
当期変動額						
剰余金の配当		708,296				708,296
自己株式の処分	409,041	544,545				544,545
当期純利益		2,875,992				2,875,992
自己株式の取得	351,351	351,351				351,351
株式交付信託による自己株式の取得	349,911	349,911				349,911
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			225,212	5,784	230,996	230,996
当期変動額合計	292,222	2,010,978	225,212	5,784	230,996	1,779,981
当期末残高	1,688,845	9,113,577	1,193	2,921	4,114	9,109,462

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	345,113	281,913	135,504	417,417	374	10,039,518	10,039,892
当期変動額							
剰余金の配当						930,856	930,856
自己株式の処分							
自己株式の消却			135,504	135,504		3,095,569	3,095,569
当期純利益						3,148,296	3,148,296
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	135,504	135,504	-	878,129	878,129
当期末残高	345,113	281,913	-	281,913	374	9,161,388	9,161,762

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,688,845	9,113,577	1,193	2,921	4,114	9,109,462
当期変動額						
剰余金の配当		930,856				930,856
自己株式の処分	135,332	135,332				135,332
自己株式の消却	3,231,073	-				-
当期純利益		3,148,296				3,148,296
自己株式の取得	3,231,073	3,231,073				3,231,073
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,068	6,072	20,140	20,140
当期変動額合計	135,332	878,301	14,068	6,072	20,140	858,161
当期末残高	1,553,512	8,235,276	12,874	3,150	16,025	8,251,301

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・その他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
- 主たる耐用年数
工具、器具及び備品 4年から15年

(2) 無形固定資産

- 定額法
主たる耐用年数
ソフトウェア
自社利用のソフトウェア
耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）
- 商標権
10年

3．繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

- 支出時に全額を費用処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び業務委託料となります。

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...外貨預金

ヘッジ対象...外貨建予定取引

・ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的での取引は行わない方針であります。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	345,480千円	515,460千円
短期金銭債務	28,369千円	52,661千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。
事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

3. 保証債務

詳細につきましては、「連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高	1,376,363千円	1,616,106千円
営業取引以外の取引高	2,050千円	3,725千円

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
労務費	- 千円	15,739千円
製造経費	- 千円	26,826千円
役員報酬	146,850千円	146,850千円
従業員給料及び賞与	421,488千円	572,680千円
賞与引当金繰入額	65,370千円	66,085千円
役員賞与引当金繰入額	86,138千円	- 千円
減価償却費	106,208千円	91,245千円
支払手数料	422,135千円	495,711千円
備品ソフト費	467,603千円	644,036千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,461,077千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,978,897千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	213,766千円	286,958千円
未払事業税	504千円	518千円
未払事業所税	621千円	727千円
賞与引当金	20,432千円	21,764千円
役員賞与引当金	6,136千円	- 千円
株式給付引当金	52,584千円	22,318千円
減価償却費	6,479千円	4,808千円
投資有価証券評価損	3,061千円	3,061千円
関係会社株式評価損	124,726千円	124,726千円
資産除去債務	7,072千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	6,844千円	- 千円
その他	26,618千円	82,539千円
繰延税金資産小計	468,849千円	547,424千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	213,766千円	286,958千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,888千円	156,419千円
評価性引当額小計	367,655千円	443,377千円
繰延税金資産合計	101,194千円	104,046千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	7,109千円	6,569千円
繰延ヘッジ損益	- 千円	1,450千円
その他	32千円	- 千円
繰延税金負債合計	7,142千円	8,019千円
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	94,051千円	96,026千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.7%	44.6%
評価性引当額	1.6%	2.7%
その他	0.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1%	11.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	22,410	30,093	144	19,178	33,181	167,549
	計	22,410	30,093	144	19,178	33,181	167,549
無形 固定資産	商標権	37,802	-	-	4,725	33,077	-
	ソフトウェア	167,948	54,653	-	69,313	153,288	-
	その他	225	-	-	-	225	-
	計	205,976	54,653	-	74,038	186,591	-

(注) 1 . 主な増加内容は、以下の通りであります。

工具、器具及び備品	: パソコン及びネットワーク設備	29,203千円
ソフトウェア	: 新規ソフトウェア・既存アップデート	54,653千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	66,727	69,072	66,727	69,072
役員賞与引当金	20,042	-	20,042	-
株式給付引当金	72,306	70,808	72,306	70,808

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで	
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内	
基準日	6月30日	
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り	取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料	
取扱場所		
株主名簿管理人		
取次所		
買取手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告 (https://www.avantgroup.com/ja/index.html)	(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は日本経済新聞に掲載する方法により行います。)
株主に対する特典	該当事項はありません。	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

2025年9月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第30期中)(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

2026年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月25日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)2025年12月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日)2026年1月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日)2026年2月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)2026年3月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)2026年4月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年4月1日 至 2026年4月30日)2026年5月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日)2026年6月11日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)2026年1月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月17日

株式会社アバントグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 浦 靖 晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 山 顕 司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アバントグループの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アバントグループ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足されるシステム開発サービス等に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（収益認識関係）に記載の通り、連結決算開示事業、デジタルトランスフォーメーション推進事業、経営管理ソリューション事業における一定期間にわたり移転される財又はサービスに係る売上高は29,522,241千円であり、連結損益計算書の売上高の96.9%を占めている。 当該売上高の多くは、契約期間にわたり収益認識がなされる保守サービスやアウトソーシングサービスに係る売上高であるが、一部、DivaSystem等の導入コンサルティング・サービスやシステム開発サービス等も含まれている。会社はこれらの収益認識基準として、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益認識する方法を採用している。 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識は、以下の理由から見積りの不確実性を伴う。 ・成果物が無形であることから、履行義務の充足に係る実態を把握することが相対的に難しい。 ・進捗度の基礎となるプロジェクトの見積総原価は、契約ごとの仕様や作業内容により変動し、またプロジェクトの進行に応じて見直しが必要となる場合がある。 以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される導入コンサルティング・サービスやシステム開発サービス等に係る収益認識の適切性、進捗率計算に関連する総原価の見積りと実績原価の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足されるシステム開発サービス等に係る収益認識の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・取引ごとの注文書、検収書の確認、進捗率の計算、売上計上の承認など、売上高を適切に計上するために構築された内部統制を理解し、その整備及び運用状況进行评估した。 ・特に、実施計画作成時におけるプロジェクト総原価の見積りに係る内部統制や、総原価の見直しに係る内部統制に留意した。 (2) 売上高が適切に計上されているかについての検討 ・各月の販売管理システムの売上高と会計システムの売上高の整合性を検討した。 ・四半期ごとの売上高の増減分析を実施した。 ・期末時点で進行中の取引を対象に、過去及び同会計年度に計上された他の取引と比較して想定粗利率が高い取引及び受注額に対して実績原価が多額の取引について、関連資料の閲覧や担当者への質問により取引内容を理解するとともに、注文書との照合を実施した。また、工数見積り資料との照合、勤怠管理システムの閲覧及び請求書等との照合により当該取引にかかる進捗率が適切に計算されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アバントグループの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アバントグループが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月17日

株式会社アバントグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 浦 靖 晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 山 顕 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アバントグループの2025年7月1日から2026年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アバントグループの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表に記載されている通り、会社は、2026年6月30日現在、関係会社株式を1,978,897千円計上しており、当該金額は総資産の22.0%を占めている。 会社は、【注記事項】（重要な会計方針）1．資産の評価基準及び評価方法（1）有価証券の評価基準及び評価方法に記載の通り、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは、相当の減損処理が必要となる。 当期の監査における関係会社株式の減損処理の可否については、各関係会社株式の取得原価と発行会社の一株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。 しかしながら、関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は、当該関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、将来の回復可能性も含め経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。 ・金額的重要性の高い子会社の一株当たり純資産の算定基礎となる財務情報については、連結財務諸表監査の一環として実施したレビュー及び監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。